

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年9月25日

【事業年度】

第5期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

【会社名】

株式会社リファインバースグループ

【英訳名】

REFINVERSE Group, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 越智 晶

【本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

【電話番号】

03-6281-4879

【事務連絡者氏名】

経理財務部長 蓮池 智嗣

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

【電話番号】

03-6281-4879

【事務連絡者氏名】

経理財務部長 蓮池 智嗣

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	3,732,902	4,472,006	3,852,638	4,070,479	4,464,428
経常利益 (千円)	212,892	176,947	6,569	151,206	282,632
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (千円)	182,848	504,840	4,928	146,082	255,523
包括利益 (千円)	182,848	504,840	4,928	146,082	255,479
純資産額 (千円)	570,058	99,702	130,209	274,406	534,587
総資産額 (千円)	3,252,562	3,783,063	3,365,918	3,461,986	3,634,367
1 株当たり純資産額 (円)	164.70	16.54	19.57	63.20	139.71
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失() (円)	55.30	151.81	1.47	43.63	76.31
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	54.37	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.8	1.5	1.9	6.1	12.9
自己資本利益率 (%)	33.5	-	8.2	105.4	75.2
株価収益率 (倍)	22.78	-	523.81	18.18	16.32
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	476,461	530,961	175,415	459,656	322,599
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,772	317,699	136,557	126,063	283,675
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,336	266,263	399,857	153,334	456,460
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	912,518	859,517	498,518	678,776	261,239
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	165 (25)	192 (27)	201 (27)	199 (22)	227 (26)

(注) 1. 第 1 期の連結財務諸表は、単独株式移転の方法により完全子会社となったりファインパース株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2. 第 2 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第 3 期、第 4 期及び第 5 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第 2 期の自己資本利益率及び株価収益率については、当社株式は上場株式ではあるものの当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員の年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
営業収入 (千円)	311,807	479,894	400,567	407,136	623,871
経常利益又は経常損失() (千円)	98,030	7,915	464,131	15,089	10,530
当期純利益又は当期純損失() (千円)	97,545	571,523	464,573	16,730	26,055
資本金 (千円)	152,875	160,196	162,885	162,885	163,263
発行済株式総数 (株)	3,312,821	3,338,221	3,348,421	3,348,421	3,348,821
純資産額 (千円)	107,264	429,773	60,378	75,223	105,936
総資産額 (千円)	1,121,463	565,176	630,680	788,761	774,939
1 株当たり純資産額 (円)	25.01	142.07	1.29	3.71	11.70
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失() (円)	29.50	171.86	139.00	5.00	7.78
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.4	83.9	0.7	1.6	5.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	412.0	101.0
株価収益率 (倍)	-	-	5.54	158.73	160.01
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	23 (-)	24 (0)	29 (-)	23 (-)	38 (2)
株主総利回り (%)	98.9	144.6	60.4	62.2	97.8
(比較指標： 東証グロース市場250指数) (%)	(54.8)	(67.6)	(54.7)	(61.9)	(58.4)
最高株価 (円)	2,259	2,454	2,035	868	2,265
最低株価 (円)	946	1,346	624	566	721

- (注) 1. 第 1 期及び第 2 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第 3 期、第 4 期及び第 5 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第 1 期及び第 2 期の自己資本利益率及び株価収益率については、当社株式は上場株式ではあるものの当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員の年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
4. 2021年 7 月 2 日に東京証券取引所マザーズ市場(現グロース市場)に上場したため、第 1 期以降の株主総利回りは2021年 7 月 2 日の株価を基準として算定しております。
5. 株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更いたしました。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社グループとしての祖業は現子会社である株式会社ジーエムエスの1983年7月の設立であり、現在の樹脂再生技術は2001年12月に確立し、2003年12月から産業廃棄物由来の再生樹脂の製造販売を本格的に事業化しております。

そのため以下では、グループの祖業から現在に至るまでの企業集団としての沿革を記載しております。

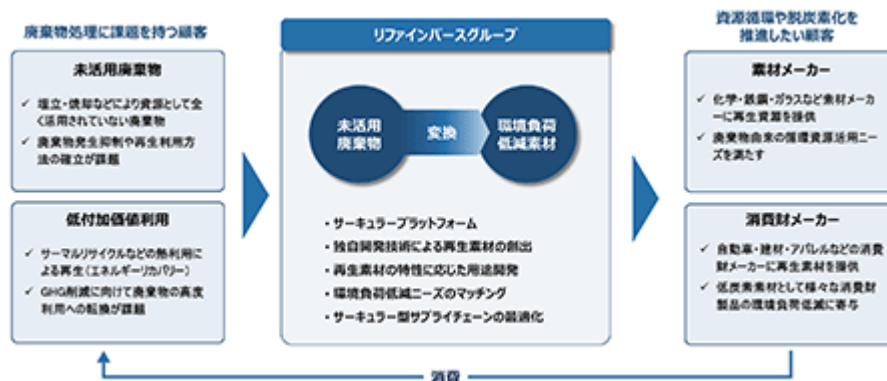
年月	事項
1983年7月	有限会社御美商(現連結子会社 株式会社ジーエムエス)を東京都葛飾区に設立
1993年7月	有限会社御美商が株式会社御美商に改組
2001年11月	廃棄カーペットタイルをリサイクルするため実証プラント(リファイン2)を東京都葛飾区に設置
2001年12月	現在の樹脂再生技術を確立
2002年3月	株式会社御美商が東京都葛飾区に中間処理施設(リファイン1)を設置
2002年5月	創業期のベンチャー企業経営支援を行っている株式会社大前・ビジネス・ディベロップメンツに対し第三者割当増資を実施。カーペットタイルリサイクルの実証プラントを設置し実証試験開始
2003年12月	再生樹脂の製造販売事業を本格化させることを目的として、株式会社御美商、内装解体業を行う株式会社ベスト及び産業廃棄物処理装置の製造販売を行うライザエンジニアリング株式会社の3社が株式移転により共同で事業持株会社リファインパース株式会社を設立
2005年7月	株式会社御美商と株式会社ベストは産業廃棄物処理事業の強化を目的に、株式会社御美商を存続会社として吸収合併
2005年8月	千葉工場が千葉県エコタウンプランの施設として環境省より承認を受ける。
2005年12月	株式会社御美商が東京都大田区に中間処理施設(TACS3)を設置
2006年1月	ライザエンジニアリング株式会社の全株式を外部に譲渡し非子会社化
2006年6月	千葉県より産業廃棄物処分業許可を取得(許可番号:01220128419号 切削による中間処理)
2006年7月	千葉県八千代市において、再生樹脂製造工場の本格稼働開始
2009年2月	使用済みカーペットタイルの再資源化システムを確立するために森ビル株式会社と協業開始
2011年6月	住江織物株式会社(現SUMINOE株式会社)及び株式会社スミノエ(現株式会社スミノエ インテリア プロダクツ)が、当社及び住友商事株式会社の4社で共同開発したリサイクルカーペットタイル「ECOS(エコス)シリーズ」の製造を開始
2013年2月	株式会社御美商が株式会社ジーエムエスに社名変更
2016年1月	再生樹脂製品の生産拠点拡張を目的とした用地取得(千葉県富津市)に向け、千葉県企業庁に事業計画書を提出
2016年3月	千葉県八千代市において新開発の高分離精製プロセスの実証プラントを設置
2016年4月	日東化工株式会社のリサイクルナイロン製品の事業の事業譲渡に合意。営業権及び技術供与を受け、ナイロン樹脂のリサイクル事業に参入
2016年7月	リファインパース株式会社として東京証券取引所マザーズ市場に上場
2017年5月	完全子会社としてリファインマテリアル株式会社設立(代表: 松村順也)
2017年7月	千葉県富津市に、リファインパース株式会社の生産拠点としてリファインパース イノベーションセンター(RIVIC)を開設
2019年4月	愛知県一宮市において、再生ナイロン樹脂製造工場の本格稼働開始
	再生ナイロンコンパウンド「REAMIDE」を販売開始
2021年6月	持株会社体制への移行に伴い、完全親会社の株式会社リファインパースグループの設立及び同社東京証券取引所市場マザーズ(現グロース市場)へのテクニカル上場(2021年7月1日)により、リファインパース株式会社は上場廃止。
2021年7月	株式会社リファインパースグループとして株式移転によりテクニカル上場
2021年9月	リファインパース株式会社保有の株式会社ジーエムエス株式を当社に譲渡
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2022年6月	株式会社鈴木商會にライセンス供与し、北海道で「REAMIDE」の生産を開始
2022年7月	株式会社コネクションの全株式を取得し子会社化
2022年11月	廃車から回収したエアバッグからリサイクルナイロン樹脂製造を開始
2023年3月	再生バイオ素材「ReFEZER」を発表
2023年12月	サーキュラーエコノミーの研究開発拠点「COCO Lab.」を千葉県船橋市にオープン
2024年6月	マスマン方式による資源循環に対応するため「ISCC PLUS」認証を取得
2025年11月	再生ゴム素材「RENAMY」を販売開始
2025年12月	再生アスファルト改質剤「REOCA」を販売開始
2026年1月	愛知県一宮市の工場を愛知県蒲郡市へ移転(蒲郡工場開設)
2026年2月	連結子会社であった株式会社コネクションを株式会社ジーエムエスに吸収合併 ポリオレフィンリサイクル事業を開始

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業目的と事業概要

当社は、従来の廃棄物処理モデルの変革を進め、新しい産業を創出することで社会の持続的発展に寄与することを目的に設立いたしました。当社グループは、素材再生企業として独自技術によるユニークなビジネスモデルでマテリアルリサイクルを実現して参りましたが、資源循環において新たな付加価値を創造するサーキュラープラットフォームの形成に向けて、グループ企業の総力を結集して社会の持続的発展に寄与して参ります。

・当社グループの価値創出モデル



当社は、主に廃棄物の再資源化を行う子会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を管理し、その経営の支援や指導を行うことを事業としております。

当社グループは、連結子会社3社(リファインパース株式会社、株式会社ジーエムエス、リファインマテリアル株式会社)で構成されており、事業区分は素材ビジネス並びに資源ビジネスとなっております。主な事業内容と当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

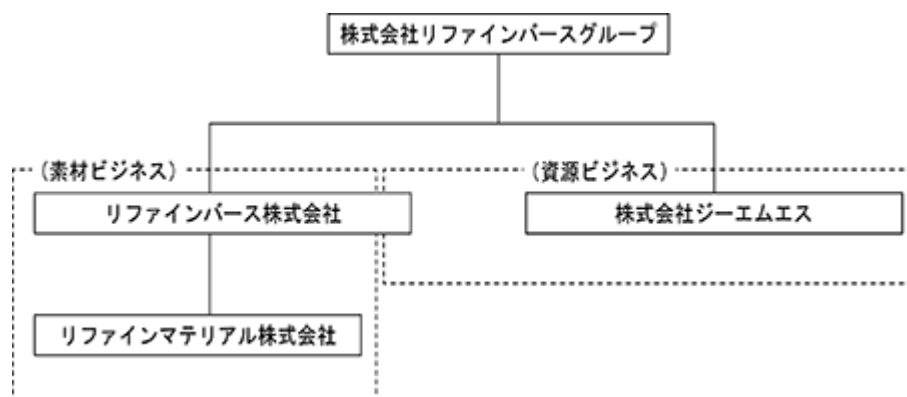
〔素材ビジネス〕

素材ビジネスは、リファインパース株式会社及びリファインマテリアル株式会社が行っており、同事業においては、リファインパース株式会社設立当初から使用済みカーペットタイルの再資源化に着目し、廃棄されたカーペットタイルに対して同社独自技術により再生処理を行い再度カーペットタイルの製造に利用できる合成樹脂製品として販売する事業、カーペットタイルの再資源化により排出される繊維を利用して、製鉄所で使用する製鋼副資材を生産、販売する事業、使用済みの漁網やエアバッグの工場端材を再資源化して、再生ナイロン樹脂製品として販売する事業、廃棄物処理問題の課題解決に向けた技術指導、コンサルティングなど、再資源化事業における領域の拡大を図っております。また、新規事業としてポリオレフィンリサイクル事業を開始し、油化ケミカルリサイクル向け原料プラスチック及びマテリアルリサイクル素材の販売を行ってまいります。

〔資源ビジネス〕

資源ビジネスは、株式会社ジーエムエス、リファインパース株式会社が行っており、主として、首都圏で排出される建築系廃棄物の収集運搬・中間処理を行っております。また、廃プラスチックの調達網の構築により、資源循環の取組みを加速しております。

・ 概要図



(2) 各事業の特長

素材ビジネス

素材ビジネスは、主として使用済みカーペットタイルを当社グループ独自技術により再生処理を行い合成樹脂製品として販売しておりますが、現在ではカーペットタイルの再生処理のみならず、その他の廃材についても再生処理、販売を開始しております。

以下にリファインバース株式会社及びリファインマテリアル株式会社それぞれが製造する、再生樹脂の製造工程及びその特長について記載します。

(カーペットタイル再生処理の特長)

当事業は、製造業としての側面に加えて産業廃棄物の中間処理事業としての側面も有しております。そのため当事業にかかる売上は、使用済みカーペットタイルの受け入れ時に処理受託料として計上されるもの及び再生樹脂のカーペットタイルメーカー等への販売時に計上されるものがあります。

使用済みカーペットタイルの受け入れに関しては、産業廃棄物処理業者、不動産業界への営業活動を行っております。最終処分場への処理委託より安価で当社グループが中間処理を受託できている状態にあるため、十分競争力のある状態であると考えております。

再生樹脂の販売についても、オフィスビル運営者等のサステナビリティへの取り組みに対する機運の高まり等を背景に、大手カーペットタイルメーカー各社の再生樹脂利用ニーズは更に高まっております。一部商社経由での販売もあるものの、SUMINOE株式会社、株式会社サンゲツ、株式会社川島織物セルコン等主要なカーペットタイルメーカーの製品原料としての販売を実現しております。

原料調達及び製品販売ともに継続的な取引関係に基づく販売がなされているため、少人数の人員による効率的な販売体制を構築できているものと認識しております。

(製鋼副資材の特長)

リファインマテリアル株式会社での製造工程の最終段階では粉碎した樹脂層を比重分離し、樹脂部分と繊維部分に分けております。現在この繊維部分については、無機物と一定割合で調合したものを製鋼副資材として販売しております。

(再生ナイロン樹脂の特長)

リファインバース株式会社では使用済みの漁網、廃車由来のエアバッグ、エアバッグ縫製工場の端材を調達し、独自の分離、洗浄技術により加工したリサイクルナイロンペレットを販売しております。欧州のELV規制等、使用済みプラスチックの資源循環のニーズは高まっており、再生ナイロンペレットの需要は拡大していくと認識しております。

(再生ポリオレフィン樹脂の特長)

リファインパース株式会社では使用済み牛乳パック等の紙パック製品や、建設現場や物流時に使用された梱包資材を調達し、独自の分離精製技術により高純度な再生ポリオレフィン素材の抽出を行う準備を整えました。再生ポリオレフィンはマテリアルリサイクル向け原料、ケミカルリサイクル向け油化/ナフサの粗原料のどちらにも対応できる品質を有する汎用性の高い再生原料となります。これにより、産業分野を横断した幅広い活用が見込まれると認識しております。

当社グループの再生樹脂は品質の安定したコスト競争力のある汎用樹脂として建築資材や自動車部品などカーペットタイル以外の用途でも積極的に採用されております。

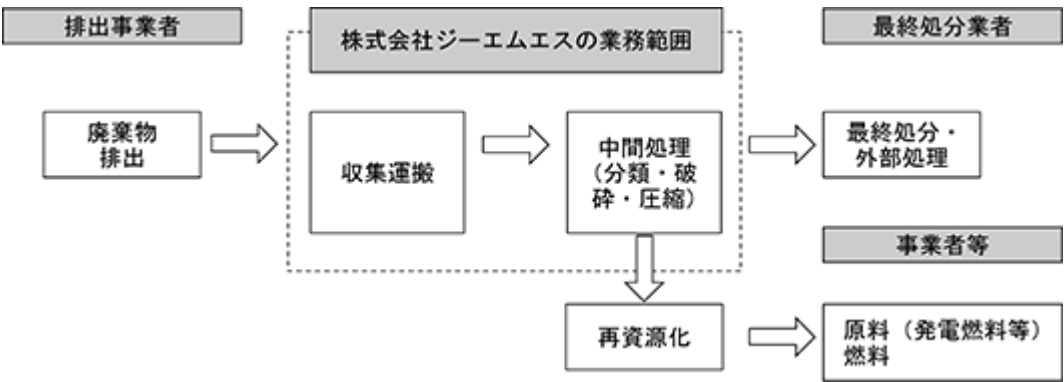
(製造会社別の製造工程の特長)

製品名	製造会社	製造工程	製造工程の特長
リファインパウダー	リファインパース株式会社	回収した使用済みカーペットタイルの樹脂部分と繊維部分を当社独自の切削技術により分離すると共に樹脂部分を粉体化	当社グループ独自の技術により、繊維部分が縫い込まれた使用済みカーペットタイルのうち、樹脂純度の高い裏面樹脂層のみを剥離粉体化
	リファインマテリアル株式会社	リファインパース株式会社で再生樹脂製造時に剥離された使用済みカーペットタイルの表面(繊維層)を粉碎後、比重分離することで樹脂部分を取り出すことを中心に実施	リファインパース株式会社の再生樹脂並の純度での樹脂採取はできないものの、処分しなければならない廃棄物を削減可能
製鋼副資材	リファインマテリアル株式会社	使用済みカーペットタイルの表面(繊維層)を粉碎後生成される繊維くずと、生石灰等の無機物と一定割合で調合しペレット化	従来廃棄処分又はサーマルリサイクルしていた繊維部分を再資源化することで廃棄物の削減実施
REAMIDE®(リアミド)	リファインパース株式会社	使用済み漁網とエアバッグの工場端材を裁断し、熱圧縮によりペレット化	ナイロン製の製品を裁断して熱加工し、ペレット化することにより再生素材としての適合範囲が広がり、付加価値を高められる。
再生ポリオレフィン	リファインパース株式会社	使用済み牛乳パック等の紙パック製品からパルプを除去し、高純度なポリエチレンを抽出	当社グループ独自の分離精製技術により純度98%以上の再生素材にすることができ、マテリアルリサイクル向け、ケミカルリサイクル向け油化/ナフサの粗原料のどちらにも汎用的利用が可能
	リファインマテリアル株式会社	使用済み梱包資材から異物除去や組成検査を実施し、ポリエチレンやポリプロピレンを精度高く分離	当社グループ独自の選別・分離技術により、マテリアルリサイクル向け、ケミカルリサイクル向け油化/ナフサの粗原料のどちらにも汎用的利用が可能

資源ビジネス

主に首都圏において排出される産業廃棄物を対象とし、廃棄物を収集及び中間処理工場へ運搬する「収集運搬」業務、自社中間処理工場へ搬入された廃棄物を品目別に適切に選別し、異物除去、破碎、圧縮等の処理を行う「中間処理」業務を行っております。

・産業廃棄物の処理フローと株式会社ジーエムエスの業務範囲

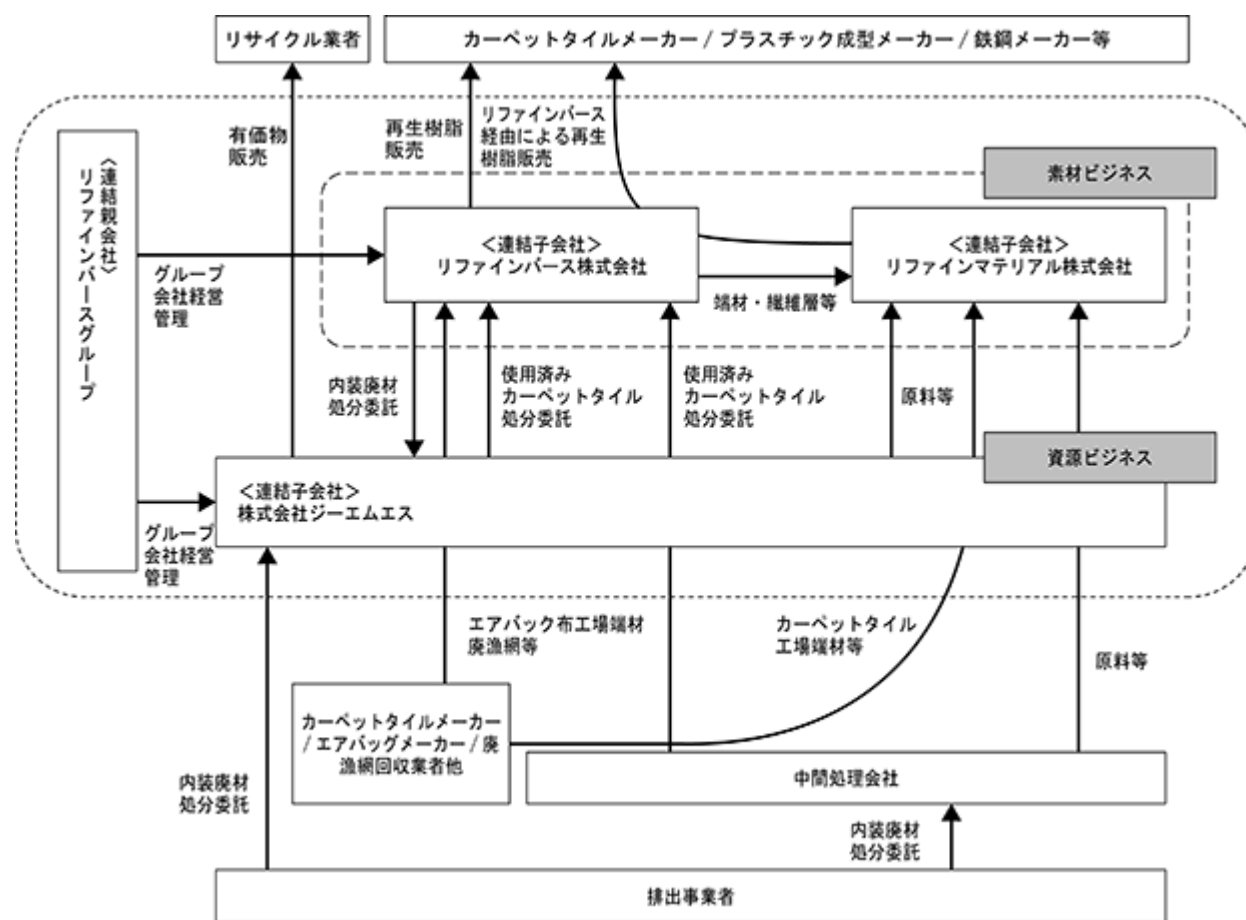


産業廃棄物処理事業における主要な施設及び当該施設での業務内容は以下のとおりであります。

施設名称	施設所在地	施設の特長	業務内容
堀切工場	東京都葛飾区	東京都内で城東地域に位置することから、都心及び副都心地域はもとより、近接する埼玉県、千葉県からの搬入・搬出において交通の利便性を有しています。	中間処理(破碎、圧縮梱包)
TACS3	東京都大田区	東京都内で城南地域に位置しており、都心及び副都心地域をはじめ、近接する神奈川県からの搬入において交通の利便性を有しています。また、三箇所の当グループ中間処理施設との位置関係より、東京都心部全域での産業廃棄物の受入が可能となっております。また、TACS3は工業専用地域に設置されているため、24時間操業が可能となっており、処理量の面での優位性を有しております。	中間処理(破碎、圧縮梱包)
鹿浜工場	東京都足立区	東京都内で城北地域に位置することから、都心及び副都心地域はもとより、近接する埼玉県からの搬入・搬出において交通の利便性を有しています。	中間処理(破碎、圧縮梱包)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) リファインパース株式会社 (注) 3 . 4	東京都千代田区	100,000	素材ビジネス 資源ビジネス	100	役員の兼任 3 名 当社から従業員の出向 当社へ経営指導に基づく経営 指導料の支払 当社に対する資金貸付 当社に対する経費等の立替 当社による経費等の立替
株式会社ジーエムエス (注) 3 . 5	東京都千代田区	71,000	資源ビジネス	100	役員の兼任 1 名 当社から従業員の出向 当社へ経営指導に基づく経営 指導料の支払 当社に対する資金貸付 当社からの資金貸付 当社に対する経費等の立替 当社による経費等の立替
リファインマテリアル株式会社 (注) 3	千葉県富津市	50,000	素材ビジネス	100 (100)	役員の兼任 1 名 当社から従業員の出向 当社からの資金貸付 当社による経費等の立替

(注) 1 . 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 . 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 . 特定子会社に該当しております。

4 . リファインパース株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除きます。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 1,375,889千円

経常利益 166,316千円

当期純利益 275,751千円

純資産額 586,953千円

総資産額 1,737,194千円

5 . 株式会社ジーエムエスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除きます。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 3,180,286千円

経常利益 58,046千円

当期純利益 37,762千円

純資産額 239,779千円

総資産額 1,793,189千円

6 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「素材再生企業として新しい産業を創出し、社会の持続的発展に寄与することを目指す」という企業理念のもと、これまで廃棄されていた生産物を再生させる事(REFINE)で、従来とは逆の流れ(INVERSE)の事業を創造します。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く環境としては、少子化に伴う労働人口の減少による人手不足、国内外の経済動向や米国の政策動向、またその影響等の不確実性があり、引き続き注視すべき状況が続くものと考えられます。

このような環境の中、世界的な脱炭素に向けた急速な動きから、日本の政府、企業も脱炭素への取組みを加速させております。廃プラスチック処理問題、海洋流出プラスチック問題への社会的な関心の高まりを背景に、企業においては廃棄物の削減や、資源循環に向けた取組みを積極的に行うようになっており、産業廃棄物処理と廃棄物の再資源化をビジネスとして実現してきた当社の技術やノウハウについての引合いも増加しております。当社グループは、社会の課題をRefineすることで価値を生み出す、すなわち廃棄物のリサイクルという枠にとらわれることなく社会的な課題の解決によって価値を生む、低価値・マイナス価値のものをRefineすることで新たな価値を創り出すことに取組んでいきたいと考えております。環境問題などの社会的課題は“ビジネスの力”によって解決することで持続可能となるという信念のもと、新しい資源を生み出すことで結果として社会貢献することを目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後ますます競争激化が予想される中、資源循環先進企業として業界をリードしていくために、当社グループとしては以下の内容に対処すべき課題として認識しております。

素材ビジネスにかかる課題について

a．原材料となる産業廃棄物の安定的確保について

素材ビジネスにおいて、再生資源の生産量は建設系産業廃棄物である使用済みカーペットタイルや廃プラスチック、自動車エアバッグの基布や使用済み漁網、使用済み牛乳パックや梱包資材等の調達量に依存しております。ゆえに廃棄物の再資源化を安定的に進めるためには、原料となる産業廃棄物の安定的な調達ルートの確保が必要となります。特に、使用済みカーペットタイルを再資源化した塩ビパウダー(リファインパウダー)の需要が近年拡大しており、環境対応として不動産デベロッパーなどにカーペットタイルのリサイクル提案を強化することで使用済みカーペットタイル搬入数量の増加を図るとともに、使用済みカーペットタイル廃棄時に同時に発生する混合廃棄物等の調達も進めてまいります。

b．販売数量の拡大について

グリーン購入法の特定調達品目やエコマークの基準改定の影響で世界的な脱炭素に向けた動きは加速しており、各カーペットタイルメーカーや素材メーカーからの当社グループ製品に対する引き合いが増えているものと認識しております。当社グループの再生素材であるリファインパウダー、REAMIDE®(リアミド)は、一般社団法人サステナブル経営推進機構(SuMPO)の「SuMPO EPDプログラム」に基づく「SuMPO EPD」を取得しており、石油由来製品に対して環境負荷の低い製品と認識しております。特に、不動産の環境性能向上を目的にリサイクルカーペットタイルの採用が拡大しており、それに伴いリファインパウダーの需要も拡大しております。これらのことから、今後も当社グループ製品に対する引き合いが引き続き増加すると想定しており、増加した需要に対応できるよう、調達能力、生産能力を強化し、販売数量の拡大を図ってまいります。

c．販売価格の向上について

環境対応製品の市場拡大に伴い、当社グループの製品に対する需要は拡大しており、当社グループの製品の販売価格向上を目指す環境が整ってきていると認識しております。当社グループでは、更なる当社グループ製品の品質改善を行うことで当社グループの製品の価値を高めつつ、この環境を活かして、収益性の更なる向上を図ってまいります。

d．コスト競争力の強化について

今後競争の激化も予想される中、当社グループとしては以下のようなコスト削減策を講じてまいります。

イ．旺盛な需要を背景に生産ラインの稼働率を最大化すると同時に、回収した産業廃棄物のうち廃棄処分品を減少させることにより歩留りの向上を図ります。

ロ．生産工程の効率化による人件費の圧縮等による原価低減を図ります。

ハ．産業廃棄物の収集運搬から再生樹脂製造までの一貫実施を拡大することで、産業廃棄物の運搬・選別作業の効率化とこれに伴う原価低減を図ります。

ニ．素材ビジネスで使用する生産設備及びプロセスの多くが当社独自の仕様であり、設備導入及び本番運用において、予期せぬトラブルや故障が起こる可能性があります。突発的な設備トラブルに係るリスクを最低限に抑えるため、日常的に生産設備の保守・メンテナンスに努めるとともに、設備補修技術の蓄積も行っておりまいります。

e．新規事業領域への進出について

当社では廃棄物の再資源化のための基礎技術として機械的処理（切削・粉碎等）による分離技術をベースにカーペットタイルのリサイクル事業を拡大してきましたが、低コストな高純度分離技術による再生ナイロン樹脂の製造や混合圧縮成形技術による鉄鋼メーカー向け製鋼副資材の製造により建設業界、自動車業界、鉄鋼業界、アパレル業界へと事業領域を拡大しております。

また、2026年2月に新たにポリオレフィンリサイクル事業を開始し、ポリエチレンやポリプロピレンなどのポリオレフィン系廃プラスチックをリサイクルし、三菱ケミカル株式会社の油化ケミカルリサイクルの原料及びマテリアルリサイクル素材として供給する準備を整えました。

さらに、これまで培った廃棄物の再資源化に関する基礎技術、生産技術、マーケティングノウハウなどを活用し、ガラス、複合繊維、ゴム、食品などの未活用廃棄物や低付加価値利用廃棄物の新たな用途開発を進めることで事業領域の拡大を進め事業基盤の強化に努めてまいります。

資源ビジネスにかかる課題について

a．人材確保について

株式会社ジーエムエスで行っている資源ビジネスについては、労働集約的な側面が強く今後の成長のためには十分な人材確保が必要となります。一方で当該事業については解体・仕分け業務の中で危険を伴う作業も多く存在し、また人口減による人手不足の影響もあり、人員の採用が困難な側面もございます。当社グループでは積極的なDX投資やAX投資で事務系業務の効率化を進めることで創出される経営資源を現業人材の採用・育成に投資し、受注能力・サービスレベルの向上により顧客を獲得し、待遇や労働環境の改善並びに安全管理に努めることで働きやすい環境を提供し、十分な人材確保ができるように努力してまいります。

b．処理能力の拡大について

資源ビジネスの収益は、受け入れた廃棄物の体積によって収入が変動します。そのため、当該事業を進捗させるためには、十分な処理能力を確保するための処理施設の設置が必要となります。当社グループでは、上述のとおり素材ビジネスの拡大のためにも将来的には産業廃棄物の回収拠点を拡大し、処理能力の拡大に努めることを検討してまいります。

当社グループ事業共通の課題

a．強固な財務基盤の構築について

当社グループ事業を安定的に運営し事業規模拡大を図る上では、財務基盤の強化は不可欠と認識しております。今後利益剰余金の積み増しを図ることで財務基盤を強化するとともに、借入条件並びに借入残高を適時適切に見直すことで金利コストの削減に努めたいと考えております。

b．コンプライアンス体制の強化について

当社グループの主要業務のひとつである資源ビジネスは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき許認可を得て事業を行っております。ゆえに同法規定に則り事業を遂行することはもちろんのこと、その他事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、当社グループの役員及び従業員にコンプライアンスの重要性について周知徹底を図ってまいります。

c．組織体制・人材の強化等について

当社グループとして事業拡大に対応するため、広範な課題に対応できる多様な人材の積極採用を進めております。専門性の高い人材の中途採用に加え、2023年から新卒採用を開始し挑戦の機会を与えることで早期の戦力化を進めております。また、産業廃棄物処理業界において人手不足が経営課題として顕在化しているなかで、DXやAXによる効率化により創出した経営資源を人材獲得に配分することで人員増強を進めています。

今後も内部管理体制の更なる強化が重要課題になることを認識し、社員研修・教育制度の充実、人事制度の適切な運用に取り組むことで、将来、当社グループの核となる優秀な人材の確保・育成を図るとともに、事業をより効率的かつ安定的に運営していくため、組織体制の最適化を図ってまいります。

d．内部統制の整備について

当社グループは小規模組織で人的資源に限りがあるため、全社業務の可視化作業と内部統制の整備を同時並行で実施していくことを計画しております。具体的には、業務の標準化により効率化及びコスト削減を図るとともに、当該標準化過程において確認された業務運営上のリスクに対して適宜予防策を検討してまいり所存です。今後は当該業務のマニュアル化推進によって業務プロセスに係る内部統制を確立し、財務報告の網羅性・適切性を確保してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、廃棄される資源から価値ある資源に再資源化し資源循環を推進することを企業コンセプトとしており、企業コンセプトの実現により自社のみならず社会全体の持続的成長を目指しています。

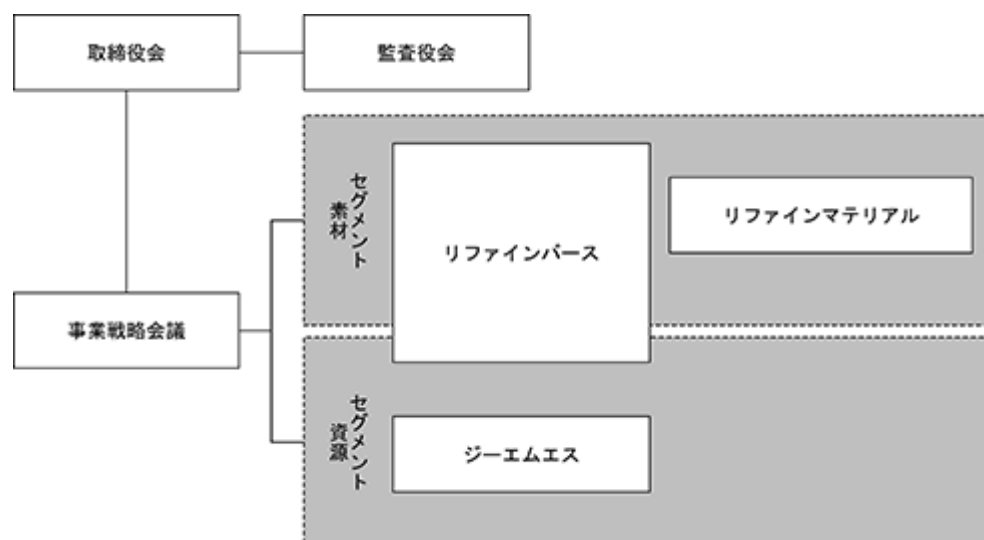
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

(1) 環境(気候変動対応等)

ガバナンス

当社グループの企業コンセプトが「あらゆる産業から発生する廃棄物を、新たな資源として循環させる。」であることから、当社グループ事業の推進が脱炭素社会の実現を推進する一助になっていると考えております。当社グループの環境(気候変動対応等)に関するガバナンス体制として、純粋持株会社である株式会社リファインパースグループに事業戦略会議を設置し、事業戦略と同期して脱炭素を推進する事業戦略の審議・決定を行い、事業子会社での戦略実行に対する管理・監督を実施しております。

<環境(気候変動対応等)におけるガバナンス体制>



戦略

脱炭素社会の実現に向けた取組みが社会全体で加速しており、当社グループの環境戦略として4つの主要マテリアリティを定義し、素材セグメント、資源セグメントの両セグメントにおいて事業戦略と同期した環境戦略を推進しております。

主要マテリアリティ	当社の環境戦略
再生素材の利用拡大	当社グループは「REAMIDE®(リアミド)」「リファインパウダー」等の石油由来素材に対してCO ₂ 削減効果の高い再生素材を製造、販売しており、これらの再生素材は顧客のスコップ3カテゴリー1のCO ₂ 削減に貢献しております。これらの再生素材の利用拡大に向けて、用途開拓や品質向上を進めております。これらの再生素材の製造においては、再生可能エネルギーを使用することで当社グループ製造拠点の脱炭素化も進めております。
廃棄物の再資源化推進	当社グループは、グループ内で実施している資源ビジネスで収集した廃棄物から再資源化可能な廃棄物を選別しリサイクル企業に供給することで廃棄物の再資源化を推進しております。また、排出された廃棄物のリサイクル率を排出事業者に提供することで、リサイクル状況の可視化を進めております。今後は、拡大が想定されるケミカルリサイクルの原料である廃プラスチックのサプライチェーン構築を進めており、ケミカルリサイクルの拡大に貢献して参ります。
環境技術の普及・拡大	当社グループは、自社開発した独自の再資源技術を複数保有しています。これらの技術をグループ内利用に留めることなく、積極的に国内外の企業にライセンス提供することで、環境技術の普及・拡大を進めております。漁網、エアバッグ等の再資源化技術は、既に国内外の2社にライセンス提供を実施しており、それ以外の当社グループ保有技術も含め、国内外の企業への技術提供を進めております。
再資源化ノウハウの普及・拡大	当社グループは、素材セグメント、資源セグメントの各事業で蓄積した豊富な再資源化ノウハウを有しております。現在、多くの企業がスコップ3におけるCO ₂ 排出量の可視化、削減に取り組んでいると認識しており、当社グループの再資源化ノウハウを活用したコンサルティングによりこれらの企業の課題解決に貢献しております。特に、スコップ3カテゴリー1(購入した製品・サービス)、カテゴリー5(事業から出る廃棄物)は、当社グループの製品・サービスやノウハウが活用しやすい領域であり、環境課題の解決に積極的に貢献しております。

リスク管理

当社グループの事業戦略が環境戦略と同期していることから、当社にとっての環境リスクは事業リスクに内包されております。個別のリスクについては、「3. 事業等のリスク」をご参照ください。

(2) 人的資本、多様性等

当社グループは、持続的な企業価値向上に向けて、従業員一人一人の能力向上だけでなく、多様な人材の集合知による課題解決が企業価値の向上に不可欠と認識しております。当社グループのコアバリューとして、「社会の課題をREFINEすることで価値を生み出す」、「新しい資源の創出による社会貢献」、「自発・自立・自責」を定義し、コアバリューを実現していくために従業員の能力開発やインクルーシブな業務環境実現に取り組んでおります。

人材育成、社内環境整備の戦略

a. 人材育成

従業員一人一人が経営者の視点を持ち、自ら新たなビジネスの創出と実行に挑戦していける人材として成長することを目的に、若手から中堅従業員に対して外部教育機関による経営大学院レベルのリモート教育を年次で実施しております。また、業務実行の基本的スキルを維持していくため、日常的に情報管理、コンプライアンス教育を全従業員に対して実施しております。

b．社内環境整備

性別、人種、国籍に関わらず従業員が業務能力を自ら開発し発揮することを目的に行動目標を定めており、行動目標に基づいた人事評価制度により、各従業員の担当業務や事業環境に影響されない公正な人事評価を実施しております。また、従業員のエンゲージメント向上、ワークライフバランスの充実に目的に、定期的に外部調査機関による従業員のメンタル調査を実施し、従業員のケアを行うことで組織の健全化を図っております。組織内でのハラスメントやコンプライアンス違反に対しては、外部相談窓口も含めた内部通報制度を設け、働きやすい環境作りを進めております。

指標及び目標

当社グループでは、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、男女の賃金の額の差異を社内環境整備の指標として管理しており、今後の人材育成、社内環境整備の戦略実行状況を踏まえ、新たな指標の導入を検討して参ります。管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合については、当社グループの従業員に占める女性従業員の比率が17.7%であることから、女性管理職の比率においても同様の17.7%を目標としております。男性労働者の育児休業取得率については、ワークライフバランスの充実に目指し100%を目標としております。男女の賃金の額の差異については、当社グループの人事制度を踏まえ性別に限らず能力に応じた賃金設定を進めております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(素材ビジネスに関するリスクについて)**(1) オフィス需要による変動について**

素材ビジネスにおいて原料となる使用済みカーペットタイルの排出量は、その利用実態から企業のオフィス移転並びにオフィスの建替えや補修の影響を受けます。加えて、当社グループが販売する再生樹脂製品の大部分が再生カーペットタイルの原料として利用されていることから、当社グループの再生樹脂製品の販売量は、新規オフィスの供給量や企業のオフィス移転等のオフィス需給動向に依存します。足許においては出社回帰トレンドもあり都心部のオフィス空室率は2%程度と低い一方で、都心部におけるオフィス再開発が進んでおり、再開発によるテナント入居工事を起点として原材料となる使用済みカーペットタイルの調達量も確保できる見込みですが、再生素材であるリファインパウダーの需要の増加により、使用済みカーペットタイルの調達量が不足し再生樹脂が十分に製造できない場合には当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 市場動向について

カーペットタイルの国内市場は安定的な需要が見込まれるものの、今後の国内での成長余地はそれほど大きくはない状況にあります。一方でカーペットタイル市場での再生素材を使ったりサイクルカーペットタイルの需要は増加しており、今後も環境配慮型製品の市場ニーズの高まりによって再生素材の需要は高まっていくと予測しております。しかしながら、再生素材の原料となる使用済みカーペットタイルの調達量が再生素材の需要に対して不足する場合は、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 最終処分費用の動向について

当社グループは産業廃棄物の中間処理業として使用済みカーペットタイルを回収し、当該回収物を原料として再生樹脂の製造販売を行っております。現在当社グループの回収が継続的に実現できている背景としては、排出業者等が支払う廃棄費用を比較した場合、最終処分委託費用よりも当社グループに支払う中間処理委託費用が割安であることが挙げられます。最終処分場の処理容量の残存年数は令和4年度末時点で全国では20.0年、首都圏では11.7年(参考資料：環境省 産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可等に関する状況(令和4年度実績))と逼迫しているため、現状の料金構造は変わらないものと想定しておりますが、今後新たな最終処分場が造成されたり、海外での受け入れ先が確保されたりする等の要因により大きな構造転換が生じコストが逆転した場合は、当社グループの使用済みカーペットタイル回収量が減少し、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) パージン樹脂の原材料等の市況変動について

当社グループの提供する再生樹脂は石油由来のパージン樹脂と比較した場合の価格優位性が差別化要因の一つとなっているものと認識しております。そのため、現状においてもパージン樹脂と比較して価格優位性は保っておりますが、原油相場や為替動向により石油由来のパージン樹脂の価格が現状よりも大きく低下した場合、価格優位性が失われることで当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 特定の取引先等への依存について

当社グループは使用済みカーペットタイル由来の再生樹脂を販売しており、当該製品の大部分は株主であるSUMINOE株式会社をはじめとした各インテリアメーカーのカーペットタイル製品の原料として利用されております。報告セグメントにおける素材ビジネスの売上高の約半分以上は最終的にはインテリアメーカーに対して供給されているものと認識しております。現在当社グループが生産する再生樹脂は、環境対応製品として需要が増加しているものと認識しておりますが、各取引先とは納入数量、価格等に関する長期納入契約を締結しておりません。従って、カーペットタイル市場の需要の増減により当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 新製品開発について

当社グループは、素材を再生させる独自技術を核とする事業展開を目指して、継続的に研究開発を行っております。使用済みカーペットタイルの繊維部分を原料とした製鋼副資材、及び自動車エアバッグの基布や使用済み漁網を原料とした再生ナイロンの製造に向けた研究開発を行い、ナイロン再生設備に関する設備投資を行いました。当社グループでは、製鋼副資材の市場価値並びにナイロン原料としての汎用性から十分な収益性があるものと認識しておりますが、新たな技術開発を行う場合、一般的に以下のリスクがあります。

技術の急激な進歩、顧客の要求の変化、規格・標準の変動に対し、当社グループが開発している製品が適合できない可能性があること

開発技術が確立したとしても、安定的に一定品質の製品製造を継続することができない可能性があること

販売価格が顧客要求水準と合わないこと

新製品や新技術の開発に必要な資金や資源を十分に投入できる保証がないこと

新製品又は新技術の市場投入の遅れにより、当社グループの製品が陳腐化する可能性があること

新製品・新技術を開発したとしても、市場からの支持を広く獲得できるとは限らず、これらの製品の販売が成功する保証がないこと

上記リスクをはじめとして、当社グループが顧客ニーズや市場ニーズの変化を的確に把握することができず、魅力ある新製品を開発できない場合には、研究開発費及び設備投資額を回収できない可能性及び、当社グループの将来の成長と収益性を低下させ、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 技術革新について

当社グループにおける再生樹脂製造は、基幹技術である軟質樹脂製品の切削加工及び破碎分級技術によって支えられています。当該技術は当社グループ独自のものであり、これにより競合他社と比べ高品質の再生樹脂を低コストで製造できていると考えております。当社グループとしては、研究開発を積極的に実施し、より高品質・低コスト化を目指していく方針ではございますが、当該技術を上回る技術が開発された場合には、当社グループの競争優位性が低下する結果、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(資源ビジネスに関するリスクについて)

(8) 事故及び労働災害について

資源ビジネスでは、解体工事や廃棄物の仕分け作業の中で、トラックやフォークリフト等大型機械の操作を含め多数の危険を伴う業務があります。当社グループでは事故並びに労働災害の発生を防ぐべく、労務・安全管理に十分留意しながら事業を遂行しております。しかしながら事故や労働災害の発生リスクは常に存在しており、今後当該リスクが顕在化した場合は、損害賠償請求の発生等により当社グループの経営成績及びレピュテーションに影響が及ぶ可能性があります。

(9) 中間処理施設容量について

資源ビジネスに関連して当社グループでは3つの中間処理施設を保有し、当該施設で回収した廃棄物の分類等を行っております。現在のところ当該3施設の処理容量は確保されており、業務遂行は問題なく行われております。しかしながら今後取引先の産業廃棄物の排出量が増加し、同施設の許容量一杯の廃棄物が搬入された場合、又はなんらかのトラブルにより中間処理業務が滞った場合は、新規での受け入れが困難となります。そのような場合は当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(当社グループ経営全般について)

(10) 知的財産権について

当社グループの製品である使用済みカーペットタイルから製造される再生樹脂の製造方法、漁網・エアバッグから製造される再生樹脂の製造方法等の独自開発技術については、第三者への技術流出を回避するため、基本的な特許出願に留め詳細な技術については特許出願を行っておりません。現在技術優位性はあるものと認識しておりますが、競合他社が当社グループと同じような製品を製造する技術開発を行い、事業展開した場合、人材流出等によりノウハウが外部に流出した場合、また、ライセンス供与により供与先に開示した当社グループ独自技術のノウハウが流出した場合は、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

他方、他社の有する知的財産権についても細心の注意を払っておりますが、万が一他社の有する知的財産権を侵害したと認定され、損害賠償等の責任を負担する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(11) プラスチック利用の減少に関するリスク

令和4年4月1日に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」により、廃プラスチックの削減、再利用の促進を進めております。廃プラスチック削減に向けたワンウェイプラスチックの使用減少などの取組みが拡大しプラスチック使用量の減少となる場合は、当社グループの廃棄物収集量の減少、再生樹脂の原料である廃プラスチックが減少するリスクがあり、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(12) 情報管理に関するリスク

技術等のノウハウや顧客情報、個人情報等の重要情報の管理は、当社グループ事業の根幹をなすものであります。当社グループでは、社内管理体制を整備し、従業員に対する情報管理やセキュリティ教育等、情報の管理について対策を講じておりますが、情報の漏洩が全く起きないという保証はありません。万が一、情報の漏洩が起きた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(13) 法規制等について

当社グループの事業活動の前提となる事項に係る主要な法規制及び行政指導は、次に記載のとおりであります。当社グループがこれらの規制に抵触することになった場合には、事業の停止命令や許可の取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

また、次の一覧表記載以外にも収集運搬過程では道路運送車両法や自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法等、処分過程においては労働安全衛生法、環境保全やリサイクルに関する諸法令による規制を受けております。

(主要な法規制)

対象	法令等名	監督官庁	法規制の内容
収集運搬 (積替保管含む)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の収集運搬に関する許可基準、運搬及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。
中間処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	産業廃棄物の中間処理に関する許可基準、運搬及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準が定められております。

(主要な行政指導)

対象	監督官庁	行政指導	法的規制の内容
施設の設置及び維持管理	各自治体	施設の設置及び維持管理の指導要綱	廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する基準が定められております。
県外廃棄物規制	各自治体	県外廃棄物の指導要綱	県外からの廃棄物の流入規制に関する基準が定められております。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃掃法」という。)は、1997年と2000年に大改正が行われましたが、その後も2003年以降毎年のように改正され、廃棄物排出事業者責任や処理委託基準、不適正処理に対する罰則などの規則が強化されております。特に2010年の改正では、廃棄物排出事業者責任の強化のための規定が多数追加されたことに伴い、廃棄物排出事業者により処理業者に対する監視も厳しくなっております。また、2000年6月には「循環型社会形成推進基本法」が制定され、廃棄物を再生可能な有効資源として再利用すべくリサイクル推進のための法律が施行されております。当社グループの事業に係る「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」など各産業、素材別のリサイクル関係法令が整備されております。更に、環境問題に対する世界的な関心の高まりもあり、廃棄物の再生資源としての循環的利用、環境負荷の低減に対する社会的ニーズが高まっております。当社グループは、法規制の改正等をむしろビジネスチャンスとして、積極的に廃棄物の処理及び再資源化事業に投資を行っておりますが、今後の法規制及び行政指導の動向によっては当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

許可の更新、範囲の変更及び新規取得について

資源ビジネスは各都道府県知事の許可が必要であり、事業許可は有効期限が5年間(優良産業廃棄物処理業者認定制度による優良認定を受けた場合は7年間)で、事業継続には更新が必要となります。また、事業範囲の変更及び他地域での事業開始、処理施設の新設・増設に関しても別途許可が必要です。

当社グループのこれらに関する申請が廃掃法第十四条第5項又は第10項の基準等に適合していると認められない場合は、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

なお、廃掃法第十四条第3項及び第8項において、「更新の申請があった場合において、許可の有効期間の満了の日までにその申請に対する処分がされないときは、従前の許可は、許可の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する」旨規定されております。

事業活動の停止及び取消し要件について

廃掃法には事業の許可の停止要件(廃掃法第十四条の三)並びに許可の取消し要件(廃掃法第十四条の三の二)が定められております。不法投棄、マニフェスト虚偽記載等の違反行為、処理施設基準の違反、申請者の欠格要件(廃掃法第十四条第5項第2号)等に関しては事業の停止命令あるいは許可の取消しという行政処分が下される恐れがあります。当社グループは、現在において当該要件や基準に抵触するような事由は発生しておりませんが、万が一、当該要件や基準に抵触するようなことがあれば、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社グループ各社の有する許認可の内容並びに取り消し要件等については以下のとおりです。

(リファインパース株式会社)

取得年月日	許可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2006年6月22日	産業廃棄物処分業	千葉県	中間処理	第01220128419号	2031年6月21日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については以下のとおりであります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第十四条の三の二

- 1 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。
 - 一 第十四条第五項第二号イ(第七条第五項第四号八若しくは二(第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項(第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。))の規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。)又は同号チに係るものに限る。)又は第十四条第五項第二号ロ若しくはハに該当するに至ったとき。
 - 二 第十四条第五項第二号ハからホまで(同号イ(第七条第五項第四号八若しくは二(第二十五条から第二十七条までの規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。))又は同号チに係るものに限る。))又は第十四条第五項第二号ロに係るものに限る。)に該当するに至ったとき。
 - 三 第十四条第五項第二号ハからホまで(同号イ(第七条第五項第四号ホに係るものに限る。))に係るものに限る。)に該当するに至ったとき。
 - 四 第十四条第五項第二号イ又はハからホまでのいずれかに該当するに至ったとき(前三号に該当する場合を除く。))。
 - 五 前条第一号に該当し情状が特に重いとき、又は同条の規定による処分に違反したとき。
 - 六 不正の手段により第十四条第一項若しくは第六項の許可(同条第二項又は第七項の許可の更新を含む。)又は第十四条の二第一項の変更の許可を受けたとき。
- 2 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が第十四条の三第二号又は第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

(株式会社ジーエムエス)

取得年月日	許可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許可番号	有効期限
2000年4月28日	産業廃棄物処分業	東京都	中間処理	第1320007138号	2030年4月27日
1988年4月1日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1310007138号	2029年3月31日
1996年12月10日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01402007138号	2026年12月9日
1986年2月28日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01101007138号	2029年7月10日
1996年7月2日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200007138号	2026年8月31日
1996年8月28日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集・運搬	第00801007138号	2026年8月31日
2001年10月18日	産業廃棄物収集運搬業	栃木県	収集・運搬	第00900007138号	2026年10月17日
2006年11月6日	産業廃棄物収集運搬業	群馬県	収集・運搬	第01000007138号	2026年11月5日
2001年10月24日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集・運搬	第02009007138号	2026年10月23日
2001年10月26日	産業廃棄物収集運搬業	静岡県	収集・運搬	第02201007138号	2026年10月25日
2007年3月14日	産業廃棄物収集運搬業	山梨県	収集・運搬	第01900007138号	2027年3月13日
2013年6月14日	産業廃棄物収集運搬業	福島県	収集・運搬	第00707007138号	2028年6月13日
2013年7月9日	産業廃棄物収集運搬業	新潟県	収集・運搬	第01509007138号	2028年7月8日
2018年3月23日	産業廃棄物収集運搬業	三重県	収集・運搬	第02400007138号	2028年3月22日
2018年4月25日	産業廃棄物収集運搬業	宮城県	収集・運搬	第00400007138号	2028年4月24日
2021年7月30日	特別管理産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1360007138号	2026年7月29日
2025年6月24日	産業廃棄物収集運搬業	大阪府	収集・運搬	第02700007138号	2030年6月23日
2025年7月2日	産業廃棄物収集運搬業	奈良県	収集・運搬	第02900007138号	2030年7月1日
2025年7月15日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集・運搬	第02300007138号	2030年7月14日
2025年8月12日	産業廃棄物収集運搬業	兵庫県	収集・運搬	第02803007138号	2030年8月11日
2025年9月16日	産業廃棄物収集運搬業	京都府	収集・運搬	第02600007138号	2030年9月15日
2021年7月30日	特別管理産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集・運搬	第1360007138号	2026年7月29日
2021年12月10日	特別管理産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集・運搬	第01450007138号	2026年12月6日
2021年12月8日	特別管理産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集・運搬	第01101007138号	2026年12月7日
2021年10月5日	特別管理産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集・運搬	第01200007138号	2026年10月4日
2016年4月19日	建-とび・土工工事業許可	東京都	-	(般-28)第145013号	2031年4月18日
2018年8月10日	建-内装仕上工事業・解体工事業	東京都	-	(般-30)第145013号	2031年4月18日

(注) 法令違反の要件及び主な許可取消事由については、リファインパース株式会社の記載内容と同様であります。

(14) 工場用敷地及び建物又は産業廃棄物の中間処理施設の賃貸借契約について

当社グループは、千葉県富津市に工場用敷地、千葉県八千代市及び愛知県蒲郡市に工場用敷地と建物を、また、東京都臨海地区に中間処理場1ヵ所、東京都堀切に中間処理場1ヵ所賃借しております。

現時点においては、用地及び建物の貸主と当社グループの関係は良好であり、貸主から契約期間中の解約の申し出がなされる可能性は低いものと考えておりますが、貸主側の事情の変更等により、予期せぬ解約の申し出がなされる可能性があります。仮に解約の申し出がなされた場合、当該施設は工場用敷地等及び産業廃棄物の中間処理施設であることから、適切な代替の用地及び建物の確保が必要であります。従って解約の申し出がなされた場合に代替の用地及び建物が適時に確保できない場合には、当社グループの経営成績に影響が及び可能性があります。

なお、2026年9月30日時点での賃貸借の状況は以下のとおりであります。

施設名	RIVIC (工場用敷地)	千葉工場 (工場用敷地及び建物)	蒲郡工場 (工場用敷地及び建物)
賃貸借期間	20年 事業用定期借地設定契約	5年/以降3年自動更新 普通借家契約 解約は借主又は貸主からの 6ヶ月前申し入れによる	3年/以降協議の上更新 普通借家契約 解約は借主又は貸主からの 6ヶ月前申し入れによる
契約開始時期	2017年1月30日	2005年5月1日	2025年12月1日
契約継続年数	9年5ヶ月	21年2ヶ月	10ヶ月
備考	貸主は千葉県であるため契約 期間途中での解約等の可能性 は低いものと考えております	貸主(芳賀通運株式会社)と は良好な関係にあり、約20年 以上にわたる契約が継続して いるため、契約解除等の可能 性は低いものと考えておりま す	貸主(藤浜染工株式会社)と は良好な関係にあり、技術指 導等の契約も継続しているた め、契約解除等の可能性は低 いものと考えております

施設名	葛飾区堀切工場 (中間処理施設)	大田区タックス3 東京港リサイクルセンター (中間処理施設)	大田区タックス3 大井バンプール1 (駐車場/回収ボックス置場)
		貸主(東海海運株式会社)と は良好な関係にあり、20年 以上にわたる契約が継続して いるため、契約解除等の可能 性は低いものと考えておりま す	貸主(東海海運株式会社)と は良好な関係にあり、10年 以上にわたる契約が継続して いるため、契約解除等の可能 性は低いものと考えておりま す
賃貸借期間	2年/自動更新 普通借家契約 解約は借主から貸主への2ヶ 月前申し入れによる(もしくは 借主から貸主への2ヶ月分 賃料の支払)	1年/自動更新 普通借家契約 解約は借主又は貸主からの 3ヶ月前申し入れによる	1年/自動更新 普通借家契約 解約は借主又は貸主からの 6ヶ月前申し入れによる
契約開始時期	2001年9月	2003年10月1日	2012年12月1日
契約継続年数	24年10ヶ月	22年9ヶ月	13年7ヶ月
備考	貸主(株式会社丸高コーポ レーション)とは良好な関係 にあり、20年以上にわたる契 約が継続しているため、契約 解除等の可能性は低いものと 考えております	貸主(東海海運株式会社)と は良好な関係にあり、20年 以上にわたる契約が継続して いるため、契約解除等の可能 性は低いものと考えておりま す	貸主(東海海運株式会社)と は良好な関係にあり、10年 以上にわたる契約が継続して いるため、契約解除等の可能 性は低いものと考えておりま す

(15) 大規模災害による影響について

リファインパース株式会社においては、千葉県八千代市、富津市及び愛知県蒲都市に再生樹脂製造工場を置き、株式会社ジーエムエスにおいては、東京都臨海地区に処理場1カ所、東京都堀切に処理場1カ所、東京都足立区に処理場1カ所保有しております。

関東圏内における大規模震災や火災等の影響を受けて工場・処理場が被災した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(16) 借入金への依存について

当社グループ事業の運営上、収集運搬車両、中間処理工場、及び原料生産工場等への投資が必要であり、金融機関からの借入を行っております。当連結会計年度末(2026年6月末)で連結資産に占める有利子負債の割合は62.8%、当連結会計年度(2026年6月期)の支払利息は40,079千円となっております。このため、今後の金利変動によっては支払利息の負担が増加して当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(17) 人材の確保・育成について

当社グループが今後成長していくためには、営業活動及び研究開発活動並びに組織管理のための優秀な人材を確保することが重要であります。しかしながら、優秀な人材の獲得・育成・維持は必ずしも容易ではありません。適正な人材の獲得・育成・維持確保が計画どおりに進行しなかった場合には、当社グループの業務や事業計画の遂行に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(18) 特定の人物への依存

当社の代表取締役社長である越智晶は、経営方針や戦略の決定をはじめ、当社グループの事業推進において各方面に重要な役割を果たしております。事業拡大に伴い積極的な権限移譲を実施し、同氏に過度に依存しない経営体制の構築に取り組んでおりますが、不測の事態等により同氏の当社グループにおける業務執行が困難となった場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(19) 感染症の影響について

当社グループでは、感染症が流行した際に、テレワーク(在宅勤務)の活用、Web会議や社内チャットツールの利用等を導入し、それらを現在も継続的に利用しており、今後感染症が流行した場合でも事業を継続する体制は整っておりますが、感染拡大の影響度合いによっては工場が操業停止となるなど事業運営が困難となった場合や内外経済の停滞が長引いた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(20) その他

潜在株式について

当社は、グループ社員へのインセンティブを目的として、新株予約権(以下「ストック・オプション」という。)を付与しております。本書提出日現在における潜在株式数は73,000株であり、発行済株式総数の2.2%に相当いたします。これらのストック・オプションが行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、株式市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、剰余金の配当につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

将来的には、業績及び財政状態等を勘案しながら株主への利益配当を目指していく方針ですが、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

繰越欠損金について

株式会社リファインパースグループ、リファインパース株式会社及びリファインマテリアル株式会社は、過年度において当期純損失を計上してきたため、税務上の繰越欠損金を抱えております。そのため同社に対する法人税は当該繰越欠損金が解消されるまでは課税所得が減殺され、納税負担額が軽減されております。今後現存する税務上の繰越欠損金が解消され、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が発生する場合において、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益及び連結キャッシュ・フローに影響を与える恐れがあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度において当社グループは、前期に引き続き既存事業の売上拡大とコスト削減を進めながら、今後の成長の核となる新規事業領域の拡大に向けて事業基盤の強化に努めてまいりました。また、脱炭素やサーキュラーエコノミーの文脈において事業機会が大幅に増加しており、事業化の取組みを加速しております。従来の廃棄物処理モデルの変革を進め、新しい産業の創出により社会の持続的発展に寄与することを目的に活動続け、素材再生企業として独自技術によるユニークなビジネスモデルでマテリアルサイクルを実現し、資源循環において新たな付加価値を創造するS X(サステナビリティ・トランスフォーメーション)に挑戦しております。

素材ビジネスにおいては、顧客のサーキュラー化の取組みが加速しており、当社の主力製品である再生塩化ビニルコンパウンド「リファインパウダー」の需要が旺盛なことに加え、再生ナイロン樹脂「REAMIDE®」(リアミド)はPCR(Post Consumer Recycle)ナイロンであることが強みとなり多数のお問合せをいただいております。2026年2月には新たにポリオレフィンリサイクル事業を開始し、油化ケミカルリサイクル原料、マテリアルリサイクル素材の量産に向けて準備を整えました。タイルカーペットリサイクル、ナイロンリサイクルに加えポリオレフィンリサイクルに事業領域を拡大し更なる成長に向けた基盤拡大が進展しております。

資源ビジネスにおいては、セグメント横断での顧客開拓を推進した結果、新規顧客との契約が増加しており過去最高の受注件数となった結果、過去最高のセグメント売上、セグメント利益となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ172,381千円増加し、3,634,367千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ87,799千円減少し、3,099,780千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ260,180千円増加し、534,587千円となりました。

b . 経営成績

売上高4,464,428千円(前年同期比9.7%増)、営業利益320,459千円(前年同期比75.9%増)、経常利益282,632千円(前年同期比86.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益255,523千円(前期比74.9%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、記載のセグメント別の金額はセグメント間取引の相殺前の数値です。

(素材ビジネス)

素材ビジネスにつきましては、資源ビジネスと連動して廃タイルカーペット調達の強化を進めると同時に、再生塩化ビニルコンパウンド「リファインパウダー」の生産改善に取り組んだ結果、セグメント利益は過去最高となりました。顧客のサーキュラー化の取組みは加速しており、廃タイルカーペットを再資源化した再生塩化ビニルコンパウンド「リファインパウダー」の需要は引き続き高いレベルを継続しております。需要増加に対してタイルカーペトリサイクルのPRを強化しタイルカーペトリサイクルの認知を広めると同時に製造ラインの収率、稼働率の改善を進めました。今後も高い需要が見込まれることから廃タイルカーペットの調達をさらに強化してまいります。また、自動車エアバッグの基布や廃棄漁網等を再資源化したナイロン樹脂「REAMIDE®」(リアミド)は、新たに開始したポリオレフィンリサイクル事業と生産拠点を統合し、生産拠点を一宮工場から蒲郡工場(愛知県蒲郡市)に移転いたしました。移転により生産を一時的に停止したため生産量が低下いたしました。新たに移転した蒲郡工場の早期戦力化を進めております。

新たに開始したポリオレフィンリサイクルは、PCR(Post Consumer recycle)素材であることが強みとなり大手顧客からの引き合いが増加しており、油化ケミカルリサイクル向け原料だけでなく、マテリアルリサイクルへの供給も視野に販路の拡大を進めております。

この結果、売上高は1,362,490千円(前期比5.2%増)となり、セグメント利益は212,929千円(前期比333.7%増)となりました。

(資源ビジネス)

資源ビジネスにつきましては、素材・資源ビジネス連動で脱炭素・サーキュラー文脈での営業活動を推進した結果、大手ディベロッパーや大手ゼネコン等の多くの新規顧客との産業廃棄物処理委託契約を完了し受注を開始しております。大手顧客を中心に中東情勢に端を発したナフサ不足や環境対応の文脈で産業廃棄物の資源循環拡大に取り組んでおり、タイルカーペトリサイクル、ポリオレフィンリサイクルなどのサーキュラー化ソリューションを提案することで排出される廃棄物全体の処理受託を進めた結果、資源ビジネスは過去最高の受注件数となりました。また、併行してオペレーションの見直しやリソースの最適化を進めた結果、売上高、セグメント利益共に過去最高となりました。引き続き、サーキュラー化ソリューションの提案により新規顧客を獲得していくと同時に、契約締結済み顧客の深耕を進め翌期以降の収益基盤の強化を進めてまいります。

この結果、売上高は3,198,288千円(前期比12.2%増)、セグメント利益は753,497千円(前期比24.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、261,239千円(前連結会計年度末比61.5%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は322,599千円(前連結会計年度に得られた資金は459,656千円)となりました。これは主として税金等調整前当期純利益204,139千円、減価償却費207,274千円、売上債権の増加額98,299千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出された資金は283,675千円(前連結会計年度に支出された資金は126,063千円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出225,273千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出された資金は456,460千円(前連結会計年度に支出された資金は153,334千円)となりました。これは主に長期借入による収入240,000千円、長期借入金の返済による支出571,848千円、リース債務の返済による支出75,101千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比(%)
素材ビジネス(千円)	795,986	121.47

(注) 1．生産実績の金額は製造費用であります。

2．資源ビジネスにおける生産実績は販売実績とほぼ一致しているため、「c．販売実績」を参照ください。また、資源ビジネスにおける生産実績とは、廃棄物の処理実績を意味しております。

b．受注実績

素材ビジネスにおいては、販売計画に基づいた見込生産を行っているため、該当事項はありません。資源ビジネスにおいては、受注と役務の提供がほぼ同時であるため、受注残高管理は行っておりません。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比(%)
素材ビジネス(千円)	1,271,202	104.1
資源ビジネス(千円)	3,193,226	112.1
合計(千円)	4,464,428	109.7

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

a．財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末(以下「前年度末」という)に比べ172,381千円増加の3,634,367千円(前年度末は3,461,986千円)となりました。

流動資産は1,188,033千円となり、前年度末と比べ244,906千円減少しております。これは主として現金及び預金が増加したことから、売掛金が107,056千円、商品及び製品が56,336千円増加したことによるものです。

固定資産は2,446,334千円となり、前年度末と比べ417,287千円増加しております。これは、主として有形固定資産が増加したことによるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前年度末に比べ87,799千円減少の3,099,780千円(前年度末は3,187,580千円)となりました。

流動負債は1,266,588千円となり、前年度末と比べ158,442千円増加しております。これは、主として未払金が155,145千円増加したことによるものです。

固定負債は1,833,192千円となり、前年度末と比べ246,241千円減少しております。これは、主として長期借入金が319,314千円減少、リース債務が79,100千円増加したことによるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前年度末に比べ260,180千円増加の534,587千円(前年度末は274,406千円)となりました。これは、主として利益剰余金が255,523千円増加したことによるものです。

b. 経営成績

(売上高及び売上総利益)

売上高は、前連結会計年度と比べて393,949千円増加し4,464,428千円(前年同期比9.7%増)となりました。

なお、当連結会計年度の売上高及び損益の分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

売上総利益は前連結会計年度と比べて302,562千円増加し1,626,750千円(前年同期比22.8%増)となり、売上高総利益率は32.5%から36.4%と3.9ポイント増加となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べて164,327千円増加し1,306,291千円(前年同期比14.4%増)となり、売上高に対する比率は28.1%から29.3%と1.2ポイント増加となりました。主な要因は研究開発費の増加であります。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べて138,235千円増加し320,459千円(前年同期比75.9%増)となり、売上高営業利益率は4.5%から7.2%へ2.7ポイント増加となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べて4,096千円減少し3,818千円(前年同期比51.8%減)となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べて2,713千円増加し41,645千円(前年同期比7.0%増)となりました。主な要因は、支払利息が増加したことあります。

この結果、経常利益は前連結会計年度と比べて131,425千円増加し、282,632千円(前年同期比86.9%増)となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益)

特別利益は、前連結会計年度に比べて7,701千円減少し3,329千円(前年同期比69.8%減)となりました。主な要因は、固定資産売却益が4,140千円減少したことあります。

特別損失は、前連結会計年度に比べて50,673千円増加し81,822千円(前年同期比162.7%増)となりました。主な要因は、工場移転費用が61,872千円増加したことあります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,464,428千円(同9.7%増)、営業利益320,459千円(同75.9%増)、経常利益282,632千円(同86.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益255,523千円(同74.9%増)となりました。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、「３ 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

特に、当社グループの扱う廃棄物は、多くが建設現場から排出される建設系の産業廃棄物であるため、景気変動や不動産市況等によって建設業界や住宅建設業界の工事量の変動がある場合、あるいは需要減少等様々な要因によって同業者との価格競争に巻き込まれた場合には、経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループ経営陣は現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年の世界的な資源の循環利用に関する注目度に鑑みますと、多方面からの業界参入が考えられ、当社グループを取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。

そのような中、当社グループは「素材再生企業として新しい産業を創出し、社会の持続的発展に寄与することを目指す」ことを経営理念として、枯渇性資源に依存しない事業構造を構築することによって、持続可能な社会の実現に貢献し、顧客や株主、取引先をはじめとする関係者の皆様との信頼関係を確立してまいります。

かかる問題意識のもと、当社グループの経営陣は、再生素材製造のための廃棄物の安定的確保、新規事業の推進及びリサイクル技術の向上、企業運営の人的財的基盤の強化を図り、「１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した具体的事業展開を実現していく所存であります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(素材ビジネス)

セグメント資産は、主に新規事業となるポリオレフィンリサイクル関連設備の取得により、前連結会計年度末に比べ195,996千円増加の1,599,751千円となりました。

(資源ビジネス)

セグメント資産は、主にリース資産を含む固定資産の取得により、前連結会計年度末に比べ44,569千円増加の1,805,956千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは当社グループの各事業における地代家賃、水道光熱費、支払処分費、外注費、一般管理費等があります。また、設備資金需要としては素材ビジネスにおける設備投資等があります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,281,903千円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は261,239千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたり採用した会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

a．棚卸資産の評価

当社は、棚卸資産については、回転期間及び滞留期間に応じた収益性の低下に基づく簿価切り下げ額の測定を行っております。将来、正味売却可能価額がさらに低下した場合または陳腐化資産が増加した場合、測定に基づき、追加の評価減が必要となる場合があります。

b．繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

c．固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる場合があります。

5 【重要な契約等】

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年11月28日開催の取締役会において、2026年2月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ジーエムエス（以下、ジーエムエスという）を存続会社、株式会社コネクション（以下、コネクションという）を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。ジーエムエス及びコネクションは2025年11月28日付で合併契約を締結し、2026年2月1日に合併いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループでは付加価値向上と製品用途の多様化を目的とした再生樹脂の高純度化及び、新規事業分野への進出を目的とした独自のリサイクル技術の開発に関する研究開発を行っております。

なお、研究開発費については、素材ビジネスを中心に当連結会計年度において125,081千円を計上しており、具体的な研究内容は以下のとおりです。

(1) 研究開発体制

社内における研究体制

研究開発活動に従事する専門部署としてソリューション部を設置し、千葉県富津市のリファインパースイノベーションセンター及び千葉県船橋市に立ち上げた研究開発施設であるCOCO Lab.にて研究を進めております。

社外との協力による研究開発体制

当社にて実施している研究開発に加えて社外の企業及び大学などのアカデミー機関と連携することで研究開発から事業化に向けての機能を強化しております。当社で再資源化された様々な素材を実際のユーザーでもある企業に提供することで、品質面やコストの課題を明確にすることや素材の活用方法を共同で検討することなどにより、研究開発の成果としての事業化への実現可能性を高めるための協力体制を築いております。

(2) 主要な研究開発テーマと成果

素材化技術開発

複合素材製品を構成素材ごとに分離・精製する技術開発を進めております。当社のカーペットタイルの再資源化事業のコア技術である省エネルギーかつ短プロセスによる低コストな機械的処理での独自開発技術や、使用済みの漁網・ロープなどの漁具類や複合素材の自動車用エアバッグを原料とした安定的かつ高品質な再生ナイロン樹脂「REAMIDE®」(リアミド)の事業で培った機械的処理に化学的処理技術を組み合わせた低コストでより付加価値の高い素材へと再資源化する技術開発を活用し、新たにゴムと繊維の複合素材を原料した再生ゴム素材「RENAMY」、複合樹脂素材である自動車内装材を原料としたアスファルト改質剤「REOCA」、ケミカルリサイクル向けの再生オレフィン素材原料の開発など積極的に取り組んでおります。

このように独自の機械的処理技術の開発のみでなく化学的処理技術も組み合わせたハイブリッド技術の開発を進める事で、再生素材製品の高付加価値化が実現できるだけでなく、これまでリサイクルが困難であった廃棄物の再資源化が可能、つまりコスト競争力のある素材製造かつ新たな事業領域の拡大が可能となり収益の拡大に寄与することとなるため、今後も継続して素材化技術開発には積極的な研究開発を継続する予定です。

調合 / 成形技術開発

素材化技術によって構成素材ごとに分離された素材を、製品化するための調合及び成形技術開発を進めております。混合圧縮成形技術では様々な要求品質に応じて微粉体形状の各種原料を調合し、かつ低コストで混合圧縮成形することにより、鉄鋼メーカーで使用されている製鋼副資材の製造を実現しております。これらの新たな技術開発は事業領域の拡大だけでなく既存事業の原価低減にも寄与し、カーペットタイル再資源化プロセスから産出される繊維部分の約半分は廃棄物燃料用原料として廉価で販売あるいは、当社グループが処分費用を払ってサーマルリサイクル処理委託もしくは最終処分場にて埋め立て処理していたものが、圧縮成形技術により製鋼副資材の原料として活用されるようになりました。

また、樹脂のコンパウンド技術についても日東化工社から継承した技術をベースに当社技術として着実に定着させたことで、継続して各種廃棄物から素材化される樹脂を高付加価値化するための技術的基盤が構築されております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額はリースを含めて484,409千円であり、セグメント別の設備投資の概要は以下のとおりであります。

(素材ビジネス)

素材ビジネスにおいて319,867千円の設備投資を実施しました。

主として、ポリオレフィンリサイクルの事業化に向けて機械装置218,802千円などを取得しております。

(資源ビジネス)

資源ビジネスにおいて164,542千円の設備投資を実施しました。

主としてトラックのリース資産138,334千円などを取得しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備(無形固定資産を含む)は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	本社機能	46,979	20,870	8,363	-	1,906	21,669	99,789	36(2)
COCo Lab. (千葉県船橋市)	全社(共通)	研究開発	698	16,485	846	-	-	-	18,030	2(-)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積(㎡)	年間賃借料(千円)
COCo Lab. (千葉県船橋市)	全社(共通)	研究開発	79.25	3,768

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
リファイン パース株式 会社	本社 (東京都 千代田区)	素材 ビジネス 資源 ビジネス	本社機能	-	-	871	-	-	30,383	31,254	31(6)
	千葉工場 (千葉県 八千代市)	素材 ビジネス	切削機・ 分級機・ 充填機	408	9,075	772	-	-	-	10,255	14(9)
	RIVIC (千葉県 富津市)	素材 ビジネス	粉碎機・ 分級機・ 充填機	422,120	44,389	111	-	1,446	14,572	482,641	-(-)
	蒲郡工場 (愛知県 蒲郡市)	素材 ビジネス	裁断機・ 脱水機・ 乾燥器・ 押出機	2,539	6,409	0	-	0	205,017	213,966	-(-)
株式会 社 ジーエムエ ス	本社 (東京都 千代田区)	資源 ビジネス	本社機能	-	0	-	-	4,888	4,408	9,297	81(-)
	TACS3 (東京都 大田区)	資源 ビジネス	破碎機	6,051	23,783	7,998	-	3,665	-	41,499	23(-)
	堀切工場 (東京都 葛飾区)	資源 ビジネス	破碎機	12,272	25,236	5,160	102,100 (390.00)	192,682	-	337,451	11(-)
	鹿浜工場 (東京都 足立区)	資源 ビジネス	破碎機	261,321	43,708	9,395	422,917 (1,449.50)	2,825	37	740,206	16(-)
リファイン マテリアル 株式会社	本 社 及 び RIVIC (千葉県 富津市)	素材 ビジネス	粉碎機・ 分級機・ 充填機	11,006	52,992	0	-	-	46,343	110,341	13(9)

- (注) 1. 千葉工場において、現在休止中の設備が存在しております。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
3. 上記の金額には資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積(㎡)	年間賃借料(千円)
千葉工場 (千葉県八千代市)	素材ビジネス	土地及び建物	3,948.21	51,804
RIVIC (千葉県富津市)	素材ビジネス	土地	32,404.49	14,670
蒲郡工場 (愛知県蒲郡市)	素材ビジネス	土地及び建物	5,359.50	15,272

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の除却等の該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,348,821	3,348,821	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら権限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,348,821	3,348,821	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2021年1月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 1 当社従業員 3 当社子会社役員 2 当社子会社従業員 43
新株予約権の数(個)	65
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,414(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2021年7月1日 至 2027年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,414 資本組入額 1,707
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年8月31日)において、記載すべき内容が当該事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

調整後の株式数 = 調整前の株式数 × 分割・併合の比率

当社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行う。

2. 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額の適用時期は、(注)1の調整後の株式数の適用時期に準じるものとする。

$$\text{調整後の行使価額} = \text{調整前の行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、()時価を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は()時価を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。)の発行又は処分(無償割当てによる場合を含む。)を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき当社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは当社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額を意味するものとし、以下同様とする。

なお、「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

また、上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行又は処分の効力発生日(会社法第209条第1項第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後の行使価額} = \text{調整前の行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式(普通株式のみ)の数を控除した数を意味するものとする(但し当該調整事由によって当社の発行済普通株式数若しくは発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数又は自己株式(普通株式のみ)の数が変動する場合、当該変動前の数を基準とする。)

当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

当社が潜在株式等を発行又は処分することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行又は処分される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)について「当社が本新株予約権を取得することができる事由」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。

4. 当社が組織再編成行為を行う場合は、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編成行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、「本新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編成行為の条件等を勘案の上、「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
 - (7) 譲渡制限について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会(取締役会非設置会社の場合は株主総会)の承認を要するものとする。
 - (8) 組織再編成行為の際の取扱い
本項に準じて決定する。

第4回新株予約権

決議年月日	2021年1月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 1 当社従業員 10 当社子会社役員 2 当社子会社従業員 60
新株予約権の数(個)	263
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,221(注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年12月19日 至 2027年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,221 資本組入額 610
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年8月31日)において、記載すべき内容が当該事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

当社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行う。

2. 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額の適用時期は、(注)1の調整後の株式数の適用時期に準じるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、()上記に定める行使価額(但し、上記に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する。)を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は()上記に定める行使価額を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。)の発行又は処分(無償割当てによる場合を含む。)を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき当社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは当社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額を意味するものとし、以下同様とする。

上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行の効力発生日(会社法第209条第1項第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式(普通株式のみ)の数を控除した数を意味するものとする(但し当該調整事由によって当社の発行済普通株式数若しくは発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数又は自己株式(普通株式のみ)の数変動する場合、当該変動前の数を基準とする。)

当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

当社が潜在株式等を発行又は処分することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行又は処分される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)について「当社が新株予約権を取得することができる事由」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならない、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。

4. 当社が組織再編成行為を行う場合は、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編成行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、「本新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編成行為の条件等を勘案の上、「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
- (7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 組織再編成行為の際の取扱い
本項に準じて決定する。

第5回新株予約権

決議年月日	2022年9月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 2
新株予約権の数(個)	200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,000(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2028年10月1日 至 2032年10月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年8月31日)において、記載すべき内容が当該事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

当社が株主割当の方法により募集株式の発行又は処分を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行う。

2. 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額の適用時期は、第2項第(1)号の調整後の株式数の適用時期に準じるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、()時価を下回る 1 株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、株式交付及び会社分割に伴うものを除く。)、又は()時価を下回る 1 株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。)の発行又は処分(無償割当てによる場合を含む。)を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき当社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは当社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式 1 株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額を意味するものとし、以下同様とする。

なお、本号において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を切り捨てる。

また、上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行又は処分の効力発生日(会社法第209条第 1 項第 2 号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{新発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式(普通株式のみ)の数を控除した数を意味するものとする(但し当該調整事由によって当社の発行済普通株式数若しくは発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数又は自己株式(普通株式のみ)の数が変動する場合、当該変動前の数を基準とする。)

当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

当社が潜在株式等を発行又は処分することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行又は処分される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1 株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式 1 株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2028年 6 月期の営業利益が850百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について第 7 項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権の行使は 1 新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

権利者が 1 個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならない、1 株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。

4. 当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の目的である株式数に組織再編行為の比率を乗じた数を目的である株式数とする新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「本新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
- (7) 譲渡制限について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会(取締役会非設置会社の場合は株主総会)の承認を要するものとする。
- (8) 組織再編行為の際の取扱い
本項に準じて決定する。

第6回新株予約権

決議年月日	2022年9月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 2 当社従業員 14 当社子会社役員 2 当社子会社従業員 17
新株予約権の数(個)	202
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,200(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,075(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2024年9月17日 至 2028年9月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,075 資本組入額 1,037
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年8月31日)において、記載すべき内容が当該事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

当社が株主割当の方法により募集株式の発行又は処分を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める本新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行う。

2. 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額の適用時期は、(注)1の調整後の株式数の適用時期に準じるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

当社が、()時価を下回る 1 株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、株式交付及び会社分割に伴うものを除く。)、又は()時価を下回る 1 株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。)の発行又は処分(無償割当てによる場合を含む。)を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき当社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは当社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式 1 株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額を意味するものとし、以下同様とする。

なお、本号において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を切り捨てる。

また、上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行又は処分の効力発生日(会社法第209条第 1 項第 2 号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{新発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数から、同日における当社の保有する自己株式(普通株式のみ)の数を控除した数を意味するものとする(但し当該調整事由によって当社の発行済普通株式数若しくは発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数又は自己株式(普通株式のみ)の数が変動する場合、当該変動前の数を基準とする。)

当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

当社が潜在株式等を発行又は処分することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行又は処分される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1 株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式 1 株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について第 7 項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権の行使は 1 新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

権利者が 1 個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならない、1 株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。

4. 当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の目的である株式数に組織再編行為の比率を乗じた数を目的である株式数とする新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「本新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
- (7) 譲渡制限について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会(取締役会非設置会社の場合は株主総会)の承認を要するものとする。
- (8) 組織再編行為の際の取扱い
本項に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月2日 (注)1	3,299,821	3,299,821	149,625	149,625	24,296	24,296
2021年7月2日～ 2022年6月30日 (注)2	13,000	3,312,821	3,250	152,875	3,250	27,546
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注)2	25,400	3,338,221	7,321	160,196	7,321	34,868
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注)2	10,200	3,348,421	2,688	162,885	2,688	37,556
2025年7月1日～ 2026年6月30日 (注)2	400	3,348,821	377	163,263	377	37,934

- (注) 1. 発行済株式総数並びに資本金および資本準備金の増加は、2021年7月2日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	19	31	16	19	2,565	2,652	-
所有株式数 (単元)	-	7	3,189	8,140	2,614	49	19,436	33,435	5,321
所有株式数 の割合(%)	-	0.02	9.54	24.35	7.82	0.15	58.13	100.0	-

(注) 自己株式137株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱ケミカル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	350,000	10.45
越智 晶	東京都港区	326,520	9.75
SUMINOE株式会社	大阪府大阪市中央区南船場三丁目11番20号	246,500	7.36
モルガン・スタンレーMUFG証券株式 会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	143,100	4.27
越智 敏裕	愛媛県今治市	121,000	3.61
稲畑産業株式会社	大阪府大阪市中央区南船場一丁目15番14号	100,000	2.99
越智源株式会社	愛媛県今治市南日吉町一丁目2番14号	95,000	2.84
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	91,812	2.74
徳山 教助	兵庫県神戸市北区	90,300	2.70
J.P. MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人JPモルガン証券株式会 社)	LONDON, 25 BANK STREET, CANARY WHARF, E14 5JP, UNITED KINGDOM	58,244	1.74
計	-	1,622,476	48.45

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,343,400	33,434	-
単元未満株式	普通株式 5,321	-	-
発行済株式総数	3,348,821	-	-
総株主の議決権	-	33,434	-

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社リファインパース グループ	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、上記の他、単元未満自己株式37株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	137	-	137	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけておりますが、現在成長過程にあると考えていることから、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズにこたえる技術・製造開発体制を強化し、さらには事業拡大のため有効な投資を行うことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、新規事業展開のための投資、既存事業の規模拡大のための必要運転資金として内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は現在は配当を行っておりませんが、将来的に配当を行う場合は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施していく方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ透明な企業活動を目指すことを経営の基本方針としております。この方針を実現するために、コーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識し、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の維持・向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、会社の機関は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、監査機関として監査役会を設置しております。当社は、これらの法定の機関に加え、企業統治の強化及び意思決定の透明性と迅速化を図るために事業戦略会議を設置するほか、コンプライアンス委員会を設置しております。

a．会社の機関の基本説明

イ．取締役会

取締役会は、取締役7名で構成され、うち2名が社外取締役であります。取締役会は、毎月1回定期的に、さらに必要に応じて臨時に開催され経営に関する重要事項を審議・決定しております。また、社内取締役と異なる客観的視点を経営に活用するため、独立役員である社外取締役を置いております。

取締役会は、本有価証券報告書の提出日時点では、代表取締役社長 越智晶、取締役 瀧澤陵、取締役 松村順也、取締役 鈴木諭也、取締役 玉城吾郎、社外取締役 鮫島卓、社外取締役 小室陽一の7名で構成されており、代表取締役の越智晶が議長を務めております。なお、取締役の任期については1年としております。

ロ．監査役会

監査役会は、監査役3名(うち常勤監査役1名、非常勤監査役2名)で構成され、監査役の全員が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回定期的に、さらに必要に応じて臨時に開催しております。監査役は、取締役会に出席するとともに、重要な会議へ出席し、取締役の執行について適宜意見を述べております。また、重要な決裁書類の閲覧等を行っております。

監査役会は、常勤監査役(社外監査役) 丸吉龍一、社外監査役 垣本昌久、社外監査役 片岡敬三の3名で構成され、議長は常勤監査役の丸吉龍一が務めております。

ハ．事業戦略会議

事業戦略会議は、本有価証券報告書の提出日時点では、代表取締役社長 越智晶、取締役 瀧澤陵、取締役 松村順也、取締役 鈴木諭也、取締役 玉城吾郎の社内取締役5名と常勤監査役 丸吉龍一の1名、計6名で構成され、代表取締役の越智晶が議長を務めております。原則毎月1回、さらに必要に応じて臨時で開催され、業務執行の前提となる重要事項を審議し、取締役会に付議しております。

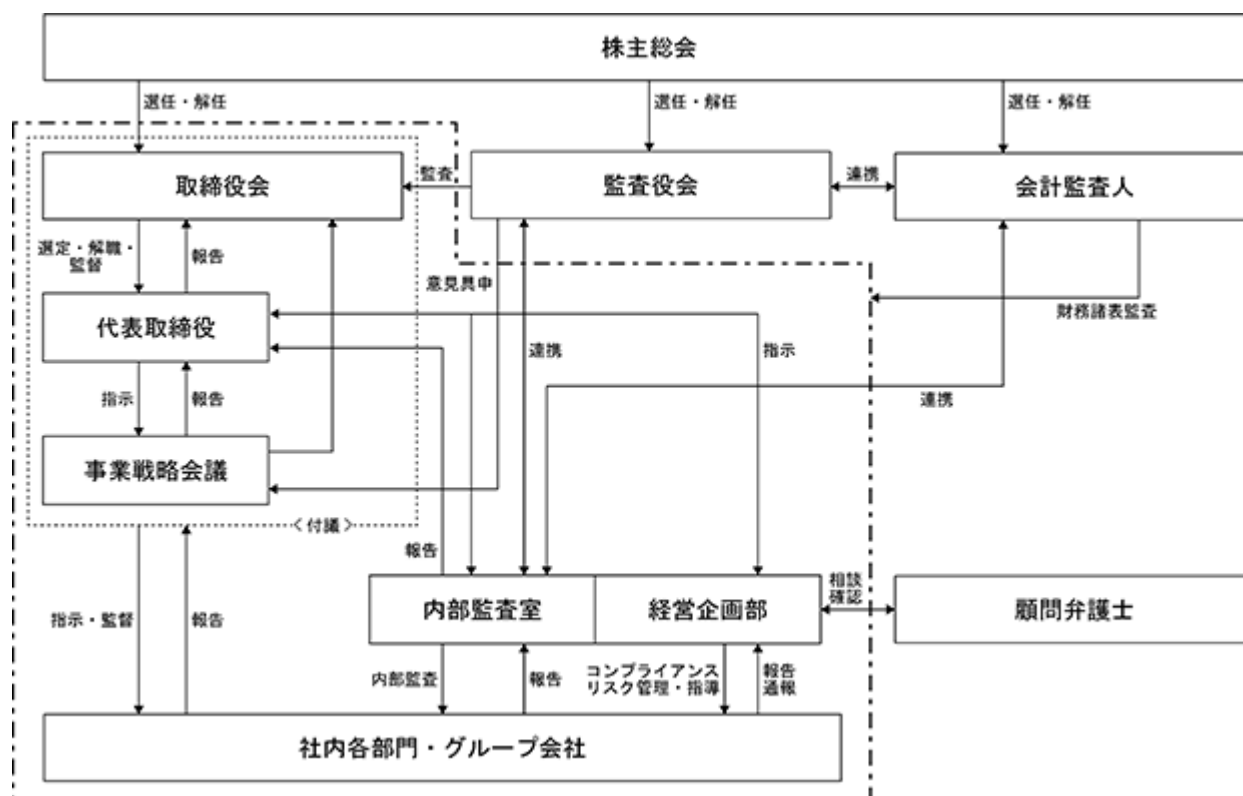
ニ．コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス体制を強化することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。当該委員会は、原則として月に1回開催し、取締役及び従業員に対するコンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを行っております。また、内部通報窓口の設置を周知し、内在する問題の早期発見等に向けた取り組みを進めております。

ホ．内部監査室

当社は代表取締役直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者1名が内部監査業務を執行しております。内部監査は各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を組み、内部監査結果に関し代表取締役及び監査役へ適宜報告を行うなど、相互に連携をとり監査業務にあたっております。

b. 会社の機関・内部統制の関係図



c. 当該体制を採用する理由

当社は、独立性の確保された社外監査役3名(うち独立役員1名)からなる監査役会制度を採用しております。これにより取締役の業務執行の適法性に関する監督を行い、経営の健全性と透明性の維持・向上を図ることにより、適切なコーポレート・ガバナンスを構築できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム整備の状況

内部統制につきましては、当社としては内部統制機能の充実を図り、社内のより高い企業倫理の確立に向けて努力しており、以下の項目について定められた、業務の適正を確保するための体制整備に関する基本方針を定めております。

業務の適正を確保するための体制

イ. 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス規程」に定め、当社グループの役員及び従業員に周知徹底を図る。
- (b) コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程及び行動規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項についての浸透、定着を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
- (c) 定期的に内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- (d) 「内部通報規程」により、公益通報者保護法への対応を図り、通報窓口の活用を行いコンプライアンスに対する相談機能を強化する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき、定められた期間保存するものとする。

ハ．当社及び子会社の損失の危険(以下「リスク」という。)」の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社及び子会社から成る企業集団の経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行う。
- (b) リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

ニ．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 毎月1回取締役会を開催し、取締役と監査役が出席し重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。
- (b) 環境変化に対応した当社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めるため、連結ベースの中期経営計画及び単年度予算を策定する。連結経営計画及び連結年度予算を達成するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により、取締役、従業員の責任を明確にし、業務の効率化を徹底する。

ホ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。
- (b) 連結対象子会社に対しては、定期的に当社内部監査担当より内部監査を実施するとともに、当社監査役が必要に応じて監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。

ヘ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) 当社企業グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (b) 当社及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

ト．監査役の職務を補助する従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性確保に関する事項

- (a) 監査役から職務を補助すべき従業員を置くことを求められた場合は、適切な人材を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容(組織、人数、その他)については相談し、検討する。
- (b) 前号の従業員に対する指揮命令権限は、監査役に帰属する。また当該従業員の人事異動及び考課については、事前に常勤監査役に報告を行い、同意を得ることとする。

チ．当社及び子会社の取締役及び従業員、又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- (a) 監査役は、当社取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から重要事項に係る報告を受ける。また子会社を管掌する取締役・従業員からも適宜重要事項に係る報告を受ける。
- (b) 監査役は、当社並びに子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて担当する取締役又は従業員等にその説明を求める。
- (c) 当社取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
- (d) 子会社統括部署は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に損害を及ぼすおそれがある事実等について、監査役に報告する。

リ．上記チの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

- (a) 上記チの報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

ヌ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(a) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき必要な支払いを行う。

ル．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 代表取締役社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととする。

(b) 監査役は、内部監査担当者と連携し、監査の実効性を確保する。

(c) 監査役は、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。

(d) 監査役は毎月の監査役会を通じて監査の実効性や改善すべき事項について継続的に検討することとする。

ヲ．反社会的勢力を排除するための体制

(a) 当社及び子会社は、「コンプライアンス規程」第5条(遵守事項)に基づき、反社会的勢力との関係遮断に取り組むこととする。

(b) 警察当局や暴力団追放運動推進都民センター、顧問弁護士等の外部専門機関とも十分に連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、損失の危機(リスク)について、経営に影響を及ぼす恐れのある経営リスク・事業リスク等を総合的に認識し、評価する体制を整備するとともに、リスク管理に関する社内規程及びリスク管理体制を体系的に制定しております。また、リスク管理体制は、経営に影響を及ぼす不測の事態が発生した場合に対応できる体制を整備しており、取締役会及び経営会議での意思決定体制及び内部監査、監査役監査、会計監査人監査等のチェック体制を厳格、適切に運用することにより、リスクを未然に防止することが可能であると考えております。

また、会計監査人との間では、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、監査人は公正不偏の立場で監査を実施しております。また、顧問弁護士には、法律上の判断が必要な場合に随時、相談・確認するなど経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定するとともに、当社の取締役を子会社の代表取締役として任命しており、当社取締役会においてその職務の執行に関して必要に応じて報告する体制となっております。

また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行っているほか、当社監査役及び内部監査担当者は、子会社の重要な業務運営について、法令及び定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を当社社長に報告することとなっております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月１回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
越智 晶	12	12
瀧澤 陵	12	12
杢村 順也	12	12
鈴木 諭也	12	12
玉城 吾郎	12	12
鮫島 卓	12	12
小室 陽一	12	12

開催回数に書面決議は含めておりません。

取締役会における具体的な検討内容は、経営戦略においては中期経営計画、業務執行状況報告及び人的資本戦略等であり、ガバナンスにおいては、取締役候補者の選任、代表取締役の選定、定時株主総会に関する事項、役員報酬に関する事項及び内部統制評価報告等であり、決算財務においては、決算、決算説明会資料等を審議いたしました。

取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、法令に定める要件について該当する場合には、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令で定める限度額の範囲としております。

役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a．当社は、剰余金の配当(中間配当)について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当(中間配当)を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- b．当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。
- c．当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 9 月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	越智 晶	1970年12月21日	1993年 4 月 株式会社ノエビア入社 2000年 4 月 株式会社大前・ビジネス・ディベロップメンツ 入社 2002年 5 月 株式会社御美商(現株式会社ジーエムエス)取締 役(非常勤) 2003年 5 月 同社 取締役副社長 2003年12月 リファインパース株式会社設立 代表取締役社 長(現任) 2006年 9 月 インパースプロダクツ株式会社(現株式会 社ジーエムエス) 取締役 2008年 9 月 同社 代表取締役社長 2012年 9 月 株式会社御美商(現株式会社ジーエムエス)代表 取締役社長 2013年 5 月 建設廃棄物協同組合 監事 2014年 9 月 株式会社ジーエムエス 取締役会長 2016年 9 月 同社 取締役 2017年 5 月 リファインマテリアル株式会社 取締役 2019年11月 同社 代表取締役社長(現任) 2021年 7 月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	326,520
取締役	瀧澤 陵	1979年10月12日	2001年 9 月 株式会社御美商(現株式会社ジーエムエス)入社 2006年 6 月 同社 運行管理部部長 2010年 4 月 同社 営業部部長兼運行管理部部長 2010年 9 月 同社 取締役 2014年 9 月 リファインパース株式会社 取締役 株式会社ジーエムエス 代表取締役社長 2019年 7 月 同社 取締役(現任) 2019年 7 月 リファインパース株式会社 取締役 人事総務 部長 2020年 7 月 同社 取締役 人事部長 2021年 7 月 当社 取締役 人事・総務部長 2022年 7 月 当社 取締役 人事部長 2022年 7 月 リファインパース株式会社 資源ビジネス部長 2022年 7 月 株式会社コネクション(現株式会社ジーエムエ ス) 取締役 2024年 1 月 当社 取締役(現任) 2025年 7 月 リファインパース株式会社 サーキュラービジ ネス部長 2026年 7 月 リファインパース株式会社 サーキュラービジ ネス部長 兼 クライアントサポート部長(現 任)	(注) 3	10,000
取締役	柏村 順也	1979年 9 月28日	2005年 4 月 リファインパース株式会社入社 2013年12月 同社 開発部開発課長兼製造部次長 2014年 9 月 同社 取締役 研究開発部長 2017年 5 月 リファインマテリアル株式会社 代表取締役社 長 2019年 7 月 同社 取締役 2019年 7 月 リファインパース株式会社 取締役 事業開発 部 研究開発 部長 2021年 7 月 当社 取締役 事業開発部研究開発 部長 2021年 7 月 リファインパース株式会社 取締役 ソリュー ション事業部長 2022年 7 月 同社 取締役 ソリューション部長 2024年 7 月 当社 取締役 開発部長 2025年 7 月 当社 取締役 ソリューション部長(現任) 2025年 7 月 リファインパース株式会社 取締役(現任)	(注) 3	1,000
取締役	鈴木 諭也	1961年10月 7 日	1985年 4 月 大同特殊鋼株式会社入社 2002年12月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2013年 1 月 デロイト トーマツ コンサルティング合同会社 入社 2020年 1 月 リファインパース株式会社入社 2021年 7 月 当社 経営企画部長 2024年 9 月 当社 取締役 経営企画部長(現任)	(注) 3	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	玉城 吾郎	1984年 1 月 8 日	2007年 4 月 東レ株式会社入社 2016年 7 月 リファインパース株式会社入社 2019年 7 月 同社 高機能樹脂事業部 事業部長 2022年 7 月 同社 取締役 素材ビジネス部長(現任) 2024年 9 月 当社 取締役 2026年 7 月 当社 取締役 マーケットデザイン部長 (現任)	(注) 3	1,500
取締役	鮫島 卓	1957年 1 月 4 日	1981年 4 月 東京リース株式会社入社 1991年 1 月 国際ファイナンス株式会社(現 A G キャピタル株式会社)入社 2004年 9 月 リファインパース株式会社 社外取締役 2008年 6 月 ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社(現 A G キャピタル株式会社)代表取締役社長 2021年 7 月 当社 社外取締役(現任) 2022年 4 月 A G キャピタル株式会社 会長(現任)	(注) 3	-
取締役	小室 陽一	1969年12月24日	1992年 4 月 住江織物株式会社(現SUMINOE株式会社)入社 2002年 6 月 株式会社スミノエ(現株式会社スミノエ インテリア プロダクツ)出向 2018年 7 月 同社 開発部 東日本開発部次長 2020年 2 月 同社 開発部 東日本開発部部長 2023年 9 月 当社 社外取締役(現任) 2024年 6 月 株式会社スミノエ(現株式会社スミノエ インテリア プロダクツ) 開発部 開発部統括部長(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	丸吉 龍一	1976年 6 月 3 日	2002年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年 5 月 公認会計士登録 2010年 2 月 公認会計士丸吉龍一事務所開設 代表(現任) 2011年 8 月 税理士登録 2012年 2 月 ライブラ税理士法人設立 代表(現任) 2014年 9 月 リファインパース株式会社 社外監査役 2021年 7 月 当社 社外監査役 2026年 3 月 当社 常勤社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (非常勤)	垣本 昌久	1961年 3 月25日	1984年 4 月 三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 1990年12月 IMD経営大学院(スイス・ローザンヌ)にてM B A 取得 2002年 7 月 三菱化学ポリエステルフィルム株式会社 C E O オフィス室長 2007年 4 月 米国三菱化学ポリエステルフィルム 副社長 2011年 4 月 三菱樹脂株式会社(現三菱ケミカル株式会社)電子・産業フィルム事業部長 2016年 4 月 同社 取締役執行役員 高機能フィルム所管 2017年 4 月 三菱ケミカル株式会社 常務執行役員 高機能フィルム部門長 2018年 4 月 同社 常務執行役員 研究開発・知的財産部門所管 兼 横浜研究所長 2021年 4 月 同社 常務執行役員 イノベーション所管 2022年 4 月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)経営企画部長 2023年 4 月 当社 特別顧問 2023年 4 月 ユニバーサル マテリアルズ インキュベーター株式会社 エグゼクティブアドバイザー(現任) 2023年 9 月 当社 常勤社外監査役 2024年 4 月 学校法人桐蔭学園 理事法人事務局長(現任) 2025年 6 月 理想科学工業株式会社 社外監査役(現任) 2025年 9 月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	片岡 敬三	1943年3月24日	1994年3月 有限会社マーキュリー 代表取締役 2000年7月 株式会社大前・アンド・アソシエーツ 取締役 2000年8月 株式会社大前・ビジネス・ディベロップメンツ 監査役 2000年10月 有限会社有機市場 監査役 2001年5月 株式会社大前・ビジネス・ディベロップメンツ C F O 2004年6月 ケンコーコム株式会社 社外監査役 2005年2月 有限会社カスタネットクラブ 取締役 2005年6月 株式会社ホスピタルマネジメント研究所 監査役(現任) 2006年1月 リアルコム株式会社 社外監査役 2007年6月 日本調剤株式会社 社外監査役 2007年6月 ケンコーコム株式会社 取締役 2011年6月 同社 常勤監査役 2014年9月 リファインパース株式会社 社外監査役 2015年6月 株式会社ウォーターダイレクト 監査役 2016年5月 有限会社マーキュリー 取締役 2021年7月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	750
計					340,970

- (注) 1. 取締役鮫島卓及び小室陽一は、社外取締役であります。
2. 監査役丸吉龍一、垣本昌久及び片岡敬三は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は2029年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数については、2026年6月30日現在の株主名簿に基づく記載としております。

ｂ．2026年9月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性9名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	越智 晶	1970年12月21日	1993年4月 株式会社ノエビア入社 2000年4月 株式会社大前・ビジネス・ディベロップメンツ 入社 2002年5月 株式会社御美商(現株式会社ジーエムエス)取締 役(非常勤) 2003年5月 同社 取締役副社長 2003年12月 リファインパース株式会社設立 代表取締役社 長(現任) 2006年9月 インパースプロダクツ株式会社(現株式会社 ジーエムエス) 取締役 2008年9月 同社 代表取締役社長 2012年9月 株式会社御美商(現株式会社ジーエムエス)代表 取締役社長 2013年5月 建設廃棄物協同組合 監事 2014年9月 株式会社ジーエムエス 取締役会長 2016年9月 同社 取締役 2017年5月 リファインマテリアル株式会社 取締役 2019年11月 同社 代表取締役社長(現任) 2021年7月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	326,520
取締役	瀧澤 陵	1979年10月12日	2001年9月 株式会社御美商(現株式会社ジーエムエス)入社 2006年6月 同社 運行管理部部長 2010年4月 同社 営業部部長兼運行管理部部長 2010年9月 同社 取締役 2014年9月 リファインパース株式会社 取締役 2014年9月 株式会社ジーエムエス 代表取締役社長 2019年7月 同社 取締役(現任) 2019年7月 リファインパース株式会社 取締役 人事総務 部長 2020年7月 同社 取締役 人事部長 2021年7月 当社 取締役 人事・総務部長 2022年7月 当社 取締役 人事部長 2022年7月 リファインパース株式会社 資源ビジネス部長 2022年7月 株式会社コネクション(現株式会社ジーエムエ ス) 取締役 2024年1月 当社 取締役(現任) 2025年7月 リファインパース株式会社 サーキュラービジ ネス部長 2026年7月 リファインパース株式会社 サーキュラービジ ネス部長 兼 クライアントサポート部長(現 任)	(注) 3	10,000
取締役	松村 順也	1979年9月28日	2005年4月 リファインパース株式会社入社 2013年12月 同社 開発部開発課長兼製造部次長 2014年9月 同社 取締役 研究開発部長 2017年5月 リファインマテリアル株式会社 代表取締役社 長 2019年7月 同社 取締役 2019年7月 リファインパース株式会社 取締役 事業開発 部 研究開発 部長 2021年7月 当社 取締役 事業開発部研究開発 部長 2021年7月 リファインパース株式会社 取締役 ソリュー ション事業部長 2022年7月 同社 取締役 ソリューション部長 2024年7月 当社 取締役 開発部長 2025年7月 当社 取締役 ソリューション部長(現任) 2025年7月 リファインパース株式会社 取締役(現任)	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	玉城 吾郎	1984年 1 月 8 日	2007年 4 月 東レ株式会社入社 2016年 7 月 リファインパース株式会社入社 2019年 7 月 同社 高機能樹脂事業部 事業部長 2022年 7 月 同社 取締役 素材ビジネス部長(現任) 2024年 9 月 当社 取締役 2026年 7 月 当社 取締役 マーケットデザイン部長 (現任)	(注) 3	1,500
取締役	鯨島 卓	1957年 1 月 4 日	1981年 4 月 東京リース株式会社入社 1991年 1 月 国際ファイナンス株式会社(現 A G キャピタル株式会社)入社 2004年 9 月 リファインパース株式会社 社外取締役 2008年 6 月 ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社(現 A G キャピタル株式会社)代表取締役社長 2021年 7 月 当社 社外取締役(現任) 2022年 4 月 A G キャピタル株式会社 会長(現任)	(注) 3	-
取締役	小室 陽一	1969年12月24日	1992年 4 月 住江織物株式会社(現SUMINOE株式会社)入社 2002年 6 月 株式会社スミノエ(現株式会社スミノエ インテリア プロダクツ)出向 2018年 7 月 同社 開発部 東日本開発部次長 2020年 2 月 同社 開発部 東日本開発部部長 2023年 9 月 当社 社外取締役(現任) 2024年 6 月 株式会社スミノエ(現株式会社スミノエ インテリア プロダクツ) 開発部 開発部統括部長(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	鈴木 諭也	1961年10月 7 日	1985年 4 月 大同特殊鋼株式会社入社 2002年12月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2013年 1 月 デロイト トーマツ コンサルティング合同会社入社 2020年 1 月 リファインパース株式会社入社 2021年 7 月 当社 経営企画部長 2024年 9 月 当社 取締役 経営企画部長 2026年 9 月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	1,200
監査役 (非常勤)	丸吉 龍一	1976年 6 月 3 日	2002年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年 5 月 公認会計士登録 2010年 2 月 公認会計士丸吉龍一事務所開設 代表(現任) 2011年 8 月 税理士登録 2012年 2 月 ライブラ税理士法人設立 代表(現任) 2014年 9 月 リファインパース株式会社 社外監査役 2021年 7 月 当社 社外監査役 2026年 3 月 当社 常勤社外監査役 2026年 9 月 当社 社外監査役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	垣本 昌久	1961年 3 月25日	1984年 4 月 三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 1990年12月 IMD経営大学院(スイス・ローザンヌ)にてMBA取得 2002年 7 月 三菱化学ポリエステルフィルム株式会社 CEOオフィス室長 2007年 4 月 米国三菱化学ポリエステルフィルム 副社長 2011年 4 月 三菱樹脂株式会社(現三菱ケミカル株式会社)電子・産業フィルム事業部長 2016年 4 月 同社 取締役執行役員 高機能フィルム所管 2017年 4 月 三菱ケミカル株式会社 常務執行役員 高機能フィルム部門長 2018年 4 月 同社 常務執行役員 研究開発・知的財産部門所管 兼 横浜研究所長 2021年 4 月 同社 常務執行役員 イノベーション所管 2022年 4 月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)経営企画部長 2023年 4 月 当社 特別顧問 2023年 4 月 ユニバーサル マテリアルズ インキュベーター株式会社 エグゼクティブアドバイザー(現任) 2023年 9 月 当社 常勤社外監査役 2024年 4 月 学校法人桐蔭学園 理事法人事務局長(現任) 2025年 6 月 理想科学工業株式会社 社外監査役(現任) 2025年 9 月 当社 社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					340,220

- (注) 1. 取締役鮫島卓及び小室陽一は、社外取締役であります。
2. 監査役丸吉龍一、垣本昌久は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は2027年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役鈴木諭也の任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期終了の時までとなります。
- なお、前任者の任期は、2029年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は2029年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数については、2026年 6 月30日現在の株主名簿に基づく記載としております。

社外役員の状況

a．社外取締役の状況

当社では、社外取締役2名を選任しております。

社外取締役鮫島卓は、当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、AGキャピタル株式会社の会長であります。経営者として経験を有しており、内部統制やコンプライアンスに關して的確な助言及び意見が期待されることから選任しております。また、当社との利害関係がなく東京証券取引所の定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

社外取締役小室陽一と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。同氏が所属するSUMINOE株式会社は当社の株式を保有しており、また、株式会社スミノエ インテリア プロダクツはそのSUMINOE株式会社の子会社で、当社子会社からの製品購入等の取引がありますが、同氏と当社が直接利害関係を有するものではありません。同氏は、大手企業の製品製造の開発に關し豊富な経験を有し、当社の製造業務に關し的確な助言及び意見が期待されることから選任しております。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任することで経営への監視機能を強化しております。当社の意思決定に対して、幅広い視野を持った有識者に第三者の立場から適時適切なアドバイスを受けております。

b．社外監査役の状況

当社では、社外監査役3名を選任しております。

社外監査役丸吉龍一は、当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に關する相当程度の知見を有するため選任しております。また、当社との利害関係がなく東京証券取引所の定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

社外監査役垣本昌久は、当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、ユニバーサルマテリアルズインキュベーター株式会社のエグゼクティブアドバイザー、桐蔭学園理事法人事務局長及び理想科学工業株式会社 社外監査役を兼任しております。当社は、同社との人的関係、資本的关系その他の利害関係はありません。同氏がこれまで培ってきた企業経営における豊かな経験と高い見識により当社監査体制の強化が図れることを期待して選任しております。

社外監査役片岡敬三は、当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。同氏は、株式会社ホスピタルマネジメント研究所監査役を兼任しております。当社は、同社との人的関係、資本的关系その他の利害関係はありません。同氏がこれまで培ってきた監査役としての経験により当社監査体制の強化が図れることを期待して選任しております。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割としては、取締役から独立性のある立場に立ち、業務執行に対する監査機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることであると考えております。

社外監査役による監督と内部監査及び会計監査人との相互連携及び内部統制部門との関係については、会計監査人、内部監査室とは定期的な意見交換を行うことで緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要のある事項、迅速に対処すべき事項等を見極め、合理的な監査を行うように努めております。さらに、内部統制を行う部門には監督・監査を行う立場から業務に対する助言・指導等を行い、かつ、必要に応じ意見交換を行っております。

c．社外役員を選任するための独立性に關する基準並びに社外役員の選任状況に關する当社の考え方

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に關する基準又は社外役員の選任方針は定められていませんが、独立性については、東京証券取引所の独立役員の独立性に關する判断基準を参考にしております。また、社外取締役及び社外監査役は、企業経営者、法曹界出身者、弁護士や会計士など、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たせる人材を選任しており、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、業務執行及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務執行を検証、監視しております。

監査役会の活動状況は、「(1) a. 会社の機関の基本説明」に記載のとおりであります。

常勤監査役の活動内容としては、業務監査の一環として、取締役会及び重要な社内会議への出席、棚卸への立ち会いのほか、決裁済みの稟議書全件に目を通し、社内の決裁手続きに瑕疵や不備がないかなどをチェックし、必要に応じて関係者への聴取を行うなど、精力的かつ能動的に活動しております。

また、内部統制システムの有効性を高めるために、内部監査室及び会計監査人と定期的に打合せを行い、監査状況などについて情報交換を行うなど、連携を図っております。

なお、社外監査役丸吉龍一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においてリファインパースグループは監査役会を13回開催しており、社外監査役丸吉龍一氏、社外監査役垣本昌久氏及び社外監査役片岡敬三氏はいずれも開催回数13回すべてに出席しております。

内部監査の状況

当社は代表取締役直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者1名が内部監査業務を執り行っております。内部監査は各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を組み、内部監査結果に関し代表取締役及び監査役へ適宜報告を行うなど、相互に連携をとり監査業務にあたっております。

内部監査担当者、監査役及び会計監査人との間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の状況

かなで監査法人

b. 継続監査期間

3年

c. 業務を執行した公認会計士

白井正氏及び井波拓郎氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他10名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、特に定めておりませんが、監査法人に必要とされる独立性、専門性並びに当社の事業規模に適した監査及び監査費用の相当性等を総合的に勘案し、選任しております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が制定する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、監査法人の品質管理等の評価基準に基づき、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,000	-	39,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,000	-	39,500	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a．を除く)

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、事業の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人より提示された監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当なものであると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、役員の報酬等は、固定報酬、ストック・オプション報酬としております。固定報酬は、取締役及び監査役を対象として、優秀な人材を確保、維持できる水準を勘案した定額報酬としております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年9月28日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額については、年額500百万円の範囲内、また、監査役の報酬限度額は、年額50百万円の範囲内としております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であり、取締役の報酬については、個別の責任範囲や会社に対する貢献度等を総合的に勘案し、社外取締役の関与・助言を得て客観性・公平性を担保する等の措置を講じて決定しております。また、監査役の報酬については、常勤又は非常勤の別、業務分担の状況等を考慮し、監査役会で協議のうえ決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	52,800	52,800	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	14,250	14,250	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2022年9月28日開催の定時株主総会において、年額5億円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該決議時に対象とされていた取締役の員数は、7名(社外取締役含む)であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2022年9月28日開催の定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該決議時に対象とされていた監査役の員数は、3名(社外監査役含む)であります。
4. 取締役の員数は社外取締役を含め7名ですが、無支給者が2名おります。
5. 社外役員は5名ですが、期中退任役員が1名おります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社にとって重要な取引先との関係の維持・強化等が当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、株式を保有することとしており、保有の意義が必ずしも十分ではないと判断したものについては、当該取引先との対話を通じて、保有の縮減を図ることとしております。取締役会において、個別の政策保有株式の保有目的が適切であるか、保有に伴うメリット、リスク、取引状況、保有株式数等を総合的に検証することとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	334

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	334	入会している取引先持株会を通じた株式の取得により増加。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
SUMINOE株式会社	310	-	素材ビジネスでの重要な取引先であり、良好な取引関係維持のため。入会している取引先持株会を通じた株式の取得により増加。	有
	334	-		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるリファインパース株式会社については以下のとおりであります。

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本、多様性等」をご参照ください。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、年齢や社歴に関わらず、従業員が担う「役割」と、それに基づく「成果」及び「バリュー」を多角的に評価し、賃金規程に基づき報酬決定の仕組みを従業員に周知することで評価・報酬の公正性を維持し、適切かつ競争力のある報酬体系を整備した上で、業績や従業員個人の貢献度・評価に基づき報酬額を決定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
素材ビジネス	40 (24)
資源ビジネス	155 (1)
全社(共通)	32 (1)
合計	227 (26)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、使用人兼務役員は含まれております。また、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
38 (2)	38.4	5.1	5,203	28.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、使用人兼務役員は含まれております。また、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数については、従前のリファインパース株式会社からの勤続年数を引き継いで計算しております。
4. 当社は純粋持株会社であります。上記従業員の一部は特定のセグメントに属する業務を兼務しております。なお「(1) 連結会社の状況」においては、当社従業員6名について素材ビジネスに含めて記載しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2、3	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
37.5	-	86.8	89.5	- (注) 4	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 配偶者が出産した男性労働者はいないため、男性労働者の育児休業取得率はデータなしとしております。
4. パート・有期労働者はいないため、データなしとしております。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
リファインパース株式会社	-	100	102.0	102.0	- (注) 3	-
株式会社ジーエムエス	-	100	62.2	60.9	- (注) 3	-
リファインマテリアル株式会社	-	- (注) 4	- (注) 5	- (注) 5	- (注) 6	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. リファインパース株式会社において、男性のパート・有期労働者が、株式会社ジーエムエスにおいては、女性のパート・有期労働者がいないため、データなしとしております。
4. 配偶者が出産した男性労働者はいないため、男性労働者の育児休業取得率はデータなしとしております。
5. リファインマテリアル株式会社においては、女性従業員がいないため、労働者の男女の賃金の差異につきましてもデータなしとしております。
6. パート・有期労働者はいないため、データなしとしております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、かなで監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修・セミナー等に参加して、各種情報を取得しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 692,215	1 274,688
受取手形	400	-
電子記録債権	13,710	5,353
売掛金	435,577	542,634
商品及び製品	143,922	200,258
仕掛品	15,860	25,252
原材料及び貯蔵品	59,881	81,087
前払費用	34,747	44,971
未収還付法人税等	4,443	63
未収消費税等	1,709	-
その他	31,704	15,745
貸倒引当金	1,233	2,022
流動資産合計	1,432,939	1,188,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,321,665	1 1,322,508
機械装置及び運搬具	1 1,319,104	1 1,336,775
工具、器具及び備品	113,960	114,598
土地	1 520,100	1 520,100
リース資産	312,035	394,875
建設仮勘定	-	263,200
減価償却累計額	1,833,876	1,923,482
有形固定資産合計	1,752,989	2,028,576
無形固定資産	29,473	60,465
投資その他の資産		
繰延税金資産	81,017	158,590
敷金及び保証金	160,588	185,492
出資金	675	610
その他	36,453	26,368
貸倒引当金	32,150	13,770
投資その他の資産合計	246,583	357,291
固定資産合計	2,029,046	2,446,334
資産合計	3,461,986	3,634,367

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	178,055	195,734
短期借入金	3 80,000	3 30,000
1年内返済予定の長期借入金	1 548,908	1 536,374
リース債務	63,234	66,096
未払金	62,121	217,266
未払費用	106,255	116,431
未払法人税等	15,180	20,521
未払消費税等	30,862	47,559
その他	2 23,528	2 36,604
流動負債合計	1,108,145	1,266,588
固定負債		
長期借入金	1 1,782,691	1 1,463,377
リース債務	106,955	186,055
資産除去債務	158,504	161,847
その他	31,283	21,911
固定負債合計	2,079,434	1,833,192
負債合計	3,187,580	3,099,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	162,885	163,263
資本剰余金	203,768	204,146
利益剰余金	154,793	100,730
自己株式	251	251
株主資本合計	211,609	467,888
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	-	43
その他の包括利益累計額合計	-	43
新株予約権	62,796	66,742
純資産合計	274,406	534,587
負債純資産合計	3,461,986	3,634,367

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
売上高	1	4,070,479	1	4,464,428
売上原価	2	2,746,291	2	2,837,677
売上総利益		1,324,188		1,626,750
販売費及び一般管理費	3, 4	1,141,964	3, 4	1,306,291
営業利益		182,224		320,459
営業外収益				
受取利息		381		908
受取配当金		10		12
助成金収入		2,000		-
受取保険金		1,312		400
保険解約金		25		748
その他		4,184		1,748
営業外収益合計		7,914		3,818
営業外費用				
支払利息		38,425		40,079
その他		505		1,565
営業外費用合計		38,931		41,645
経常利益		151,206		282,632
特別利益				
固定資産売却益	5	5,805	5	1,665
新株予約権戻入益		5,225		1,410
その他		-		253
特別利益合計		11,030		3,329
特別損失				
固定資産除却損	6	4,643	6	535
固定資産売却損		-	7	1,098
減損損失	8	26,073		-
工場移転費用		-		61,872
棚卸資産廃棄損		-		18,316
その他		432		-
特別損失合計		31,148		81,822
税金等調整前当期純利益		131,088		204,139
法人税、住民税及び事業税		18,184		26,169
法人税等調整額		33,178		77,554
法人税等合計		14,994		51,384
当期純利益		146,082		255,523
親会社株主に帰属する当期純利益		146,082		255,523

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益	146,082	255,523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	43
その他の包括利益合計	-	1 43
包括利益	146,082	255,479
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	146,082	255,479
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	162,885	203,768	300,876	251	65,526	-	-	64,682	130,209
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純利益			146,082		146,082				146,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								1,885	1,885
当期変動額合計	-	-	146,082	-	146,082	-	-	1,885	144,197
当期末残高	162,885	203,768	154,793	251	211,609	-	-	62,796	274,406

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	162,885	203,768	154,793	251	211,609	-	-	62,796	274,406
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純利益			255,523		255,523				255,523
新株の発行（新株予約権の行使）	377	377			755			266	488
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						43	43	4,212	4,168
当期変動額合計	377	377	255,523	-	256,278	43	43	3,945	260,180
当期末残高	163,263	204,146	100,730	251	467,888	43	43	66,742	534,587

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	131,088	204,139
減価償却費	225,837	207,274
減損損失	26,073	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,554	2,408
受取利息及び受取配当金	391	920
支払利息	38,425	40,082
固定資産除売却損益（ は益）	1,162	31
売上債権の増減額（ は増加）	77,095	98,299
棚卸資産の増減額（ は増加）	24,682	86,933
仕入債務の増減額（ は減少）	26,009	17,679
新株予約権戻入益	5,225	1,410
未払金の増減額（ は減少）	34,946	31,224
未払消費税等の増減額（ は減少）	12,463	34,784
未収消費税等の増減額（ は増加）	30	1,709
その他	20,920	27,913
小計	487,920	379,619
利息及び配当金の受取額	391	920
利息の支払額	38,504	40,082
法人税等の還付額	30,203	4,455
法人税等の支払額	20,355	22,312
営業活動によるキャッシュ・フロー	459,656	322,599
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	10
有形固定資産の取得による支出	160,133	225,273
有形固定資産の売却による収入	18,572	4,166
無形固定資産の取得による支出	24,033	30,194
敷金及び保証金の差入による支出	2,419	32,579
敷金及び保証金の返還による収入	41,990	1,082
その他	39	867
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,063	283,675
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	30,000	60,000
短期借入金の返済による支出	-	110,000
長期借入れによる収入	420,000	240,000
長期借入金の返済による支出	522,289	571,848
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	488
リース債務の返済による支出	70,493	75,101
割賦債務の返済による支出	10,551	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	153,334	456,460
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	180,258	417,537
現金及び現金同等物の期首残高	498,518	678,776
現金及び現金同等物の期末残高	1 678,776	1 261,239

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

リファインパース株式会社

株式会社ジーエムエス

リファインマテリアル株式会社

なお、前連結会計年度において連結の範囲に含めていた株式会社コネクションについては、2026年2月1日付で株式会社ジーエムエスに吸収合併されております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

当社及び連結子会社は、移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

当社及び連結子会社は、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 3～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

製品販売

主に使用済みカーペットタイルを当社独自技術により再生処理を行い合成樹脂製品の製造及び販売並びに製造工程の最終段階で粉碎した繊維層を比重分離した繊維部分にて、生石灰等の無機物と一定割合で調合した製鉄製鋼副資材の製造及び販売並びに使用済みの漁網やエアバッグの工場端材を加工したりサイクルナイロン製品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、製品を引渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該製品をそれぞれ引渡した時点で収益認識をしております。

なお、製品の国内販売において出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ライセンス販売

主に当社の知的財産に関するノウハウを基に、ライセンスやリサイクルプラントを販売することで収入が生じております。顧客への引渡しまたは顧客が検収した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

コンサルティング業務

主に脱炭素やサーキュラーエコノミーの実現に向けた助言やノウハウの提供を行っております。コンサルティング業務は、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。ただし、履行義務の充足期間が短期間であるものについては、履行義務の充足が完了したと認められる一時点で収益を認識しております。

収集運搬及び中間処理

主に廃棄物を収集及び中間工場へ運搬する収集運搬業務並びに自社中間処理工場へ搬入された廃棄物を品目別に適切に選別し、異物除去、破碎、圧縮等の処理を行う中間処理業務を行っております。運搬業務及び中間処理業務については、当社が顧客から廃棄物を回収し中間処理工場への運搬及び中間処理を完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

解体工事

主にオフィス事務所等の解体工事を行っております。解体工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しておりますが、工事期間が短期間であるため、解体工事が完了し顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	81,017	158,590
繰延税金負債	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積の基礎となる事業計画の主要な仮定は、過去の実績を基礎として、需要動向や新規顧客の開拓、潜在的需要の掘り起こし等を加味した将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニングとなります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は一定の仮定に基づき予測をしており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,752,989	2,028,576
無形固定資産	29,473	60,465
投資その他の資産 (注)	87,222	80,657
減損損失	26,073	-

(注) 敷金及び保証金のうち原状回復費用に充てられるため、回収が最終的に見込めないと認められる金額になります。

(2) 減損損失の内容

前連結会計年度において、リサイクルナイロン製造関連資産の減損損失を計上しております。

(3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業部を基本単位としてグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。減損の測定にあたっては、使用価値又は正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは、当社グループにおける過去の実績を基礎として、需要動向や新規顧客の開拓、潜在的需要の掘り起こし等を加味した収益と費用で見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローに含まれる将来の収益及び費用は不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
現金及び預金	13,438千円	13,448千円
建物及び構築物	589,822	540,039
機械装置及び運搬具	35,009	0
土地	520,100	520,100
計	1,158,370	1,073,588

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	218,028千円	198,708千円
長期借入金	819,772	621,064
計	1,037,800	819,772

2 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
契約負債	3,141千円	5,205千円

3 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	230,000千円	630,000千円
借入実行残高	30,000	30,000
差引額	200,000	600,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上原価	36,047千円	24,946千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	84,600千円	85,000千円
給与手当	382,832	373,678
賞与	20,865	19,026
貸倒引当金繰入額	1,278	3,018
運搬費	138,644	158,015
研究開発費	35,694	125,081
地代家賃	62,021	67,637
支払報酬	77,358	80,735

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
研究開発費	35,694千円	125,081千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
機械装置及び運搬具	4,925千円	1,665千円
工具、器具及び備品	880	-
計	5,805	1,665

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
建物及び附属設備	3,054千円	321千円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	213
ソフトウェア	1,585	-
計	4,643	535

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	1,098千円
計	-	1,098

8 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
愛知県一宮市	リサイクルナイロン製造関連事業用資産	建物及び構築物	6,648千円
		機械装置及び運搬具	17,729千円
		工具、器具及び備品	1,578千円
		ソフトウェア	116千円

(資産のグルーピングの方法)

固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業部を基本単位としてグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産のリサイクルナイロン製造関連資産について、収益性の改善に努めておりますが、当連結会計年度末においては、収益性の改善が実現しておらず、将来の回収見込みがないと判断されたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産のリサイクルナイロン製造関連につきましては、回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値は主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスと判断されたことから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(減損損失の内訳)

建物及び構築物	6,648千円
機械装置及び運搬具	17,729千円
工具、器具及び備品	1,578千円
ソフトウェア	116千円
計	26,073千円

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	- 千円	63千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	63
税効果額	-	19
その他有価証券評価差額金	-	43
その他の包括利益合計	-	43

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,348,421	-	-	3,348,421
合計	3,348,421	-	-	3,348,421
自己株式				
普通株式	137	-	-	137
合計	137	-	-	137

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権 (ストック・オプションと しての新株予約権)	-	-	-	-	-	5,726
	第4回新株予約権 (ストック・オプションと しての新株予約権)	-	-	-	-	-	18,350
	第5回新株予約権 (ストック・オプションと しての新株予約権)(注)	-	-	-	-	-	15,704
	第6回新株予約権 (ストック・オプションと しての新株予約権)	-	-	-	-	-	23,016
合計		-	-	-	-	-	62,796

(注) 第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,348,421	400	-	3,348,821
合計	3,348,421	400	-	3,348,821
自己株式				
普通株式	137	-	-	137
合計	137	-	-	137

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加400株は、新株予約権の行使に伴う新株発行によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権 (ストック・オプションと しての新株予約権)	-	-	-	-	-	5,726
	第4回新株予約権 (ストック・オプションと しての新株予約権)	-	-	-	-	-	17,549
	第5回新株予約権 (ストック・オプションと しての新株予約権)(注)	-	-	-	-	-	21,327
	第6回新株予約権 (ストック・オプションと しての新株予約権)	-	-	-	-	-	22,139
合計		-	-	-	-	-	66,742

(注) 第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
現金及び預金勘定	692,215千円	274,688千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	13,438	13,448
現金及び現金同等物	678,776	261,239

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
リース取引に係る資産及び 債務の額	57,826千円	138,334千円

(リース取引関係)

(借主側)

1 . ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、素材ビジネスにおける製造設備(機械装置及び運搬具)及び資源ビジネスにおける車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 . 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 . オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6月30日)	当連結会計年度 (2026年 6月30日)
1年内	81,953	81,953
1年超	359,814	277,861
合計	441,767	359,814

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、多額の資金を要する設備投資などの案件については資金需要が発生した時点で市場の状況等を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほぼすべてが1年以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る一時的な資金調達であり、長期借入金及びファイン・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとに格付けを行い、与信枠を設定するとともに顧客ごとの回収期日管理及び債権残高管理と合わせて顧客の財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握等によるリスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経理財務部が資金繰計画表に基づき、適時に更新することにより管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(*2)	2,331,599	2,254,805	76,793
(2) リース債務(*3)	170,190	174,018	3,828
負債計	2,501,789	2,428,823	72,965

(*1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、短期借入金並びに未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(*3) 流動負債に区分されるリース債務と固定負債に区分されるリース債務を合算して記載しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(*2)	1,999,751	1,807,073	192,677
(2) リース債務(*3)	252,152	247,564	4,587
負債計	2,251,903	2,054,638	197,264

(*1) 現金及び預金、電子記録債権、売掛金、買掛金、短期借入金並びに未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(*3) 流動負債に区分されるリース債務と固定負債に区分されるリース債務を合算して記載しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	692,215	-	-	-
受取手形	400	-	-	-
電子記録債権	13,710	-	-	-
売掛金	435,577	-	-	-
合計	1,141,903	-	-	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	274,688	-	-	-
電子記録債権	5,353	-	-	-
売掛金	542,634	-	-	-
合計	822,676	-	-	-

(注) 2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	80,000	-	-	-	-	-
長期借入金	548,908	481,318	378,737	258,586	173,326	490,724
リース債務	63,234	44,694	28,242	20,910	11,732	1,375
合計	692,142	526,012	406,979	279,496	185,058	492,099

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
長期借入金	536,374	433,793	306,734	211,726	136,464	374,660
リース債務	66,096	51,974	46,188	38,107	18,601	31,183
合計	632,470	485,767	352,922	249,833	155,065	405,843

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,254,805	-	2,254,805
リース債務	-	174,018	-	174,018

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,807,073	-	1,807,073
リース債務	-	247,564	-	247,564

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金、リース債務

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1 日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1 日 至 2026年 6月30日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	3,339千円	5,623千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1 日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1 日 至 2026年 6月30日)
新株予約権戻入益	5,225千円	1,410千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 2 回新株予約権	第 4 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 1 名 当社従業員 3 名 当社子会社役員 2 名 当社子会社従業員 43名	当社役員 1 名 当社従業員 10名 当社子会社役員 2 名 当社子会社従業員 60名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 12,600株	普通株式 39,200株
付与日(注) 3	2018年 1 月25日	2021年 1 月25日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 2018年 1 月25日 至 2019年12月22日	自 2021年 1 月25日 至 2022年12月18日
権利行使期間	自 2021年 7月 1 日 至 2027年12月22日	自 2022年12月19日 至 2027年12月18日

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2 名	当社役員 2 名 当社従業員 14名 当社子会社役員 2 名 当社子会社従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 30,000株	普通株式 25,800株
付与日(注) 3	2022年10月 3 日	2022年10月24日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 2022年10月 3 日 至 2028年 9 月30日	自 2022年10月24日 至 2024年 9 月16日
権利行使期間	自 2028年10月 1 日 至 2032年10月 2 日	自 2024年 9 月17日 至 2028年 9 月16日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)について「当社が本新株予約権を取得することができる事由」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- 権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。

3. 株式会社リファインパースグループによるものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	20,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	20,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	6,500	27,500	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	400	-
失効	-	800	-
未行使残	6,500	26,300	-

	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	21,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	800
未行使残	20,200

単価情報

	第 2 回 新株予約権	第 4 回 新株予約権	第 5 回 新株予約権
権利行使価格 (円)	3,415	1,221	2,000
行使時平均株価 (円)	-	1,890	-
付与日における公正な評価単価 (円)	881	667	1,699

	第 6 回 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,075
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	109

4．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
減損損失及び減価償却超過額	84,848千円	57,411千円
未払事業税	1,360	2,231
資産除去債務	57,656	58,927
税務上の繰越欠損金(注)	440,342	414,331
その他	39,893	39,283
繰延税金資産小計	624,101	572,186
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	369,473	285,324
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	141,624	98,472
評価性引当額小計	511,097	383,796
繰延税金資産合計	113,003	188,389
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	31,678	-
原状回復費	-	29,798
その他	308	-
繰延税金負債合計	31,986	29,798
繰延税金資産の純額	81,017	158,590

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	93,320	148,153	198,869	440,342
評価性引当額	-	-	-	50,766	131,979	186,727	369,473
繰延税金資産	-	-	-	42,553	16,173	12,141	(2) 70,868

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 主に翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることなどにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	67,430	148,153	115,009	83,738	414,331
評価性引当額	-	-	-	121,950	90,685	72,688	285,324
繰延税金資産	-	-	67,430	26,202	24,324	11,050	(2) 129,007

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 主に翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることなどにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
住民税均等割	2.3	1.5
法人税額の特別控除	1.7	1.1
評価性引当額の増減額	49.5	65.7
株式報酬費用否認	0.8	0.8
税率変更	0.8	-
子会社税率差異	5.7	6.2
その他	0.7	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4	25.2

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 株式会社ジーエムエス

事業の内容 産業廃棄物の収集及び中間処理事業

被結合企業の名称 株式会社コネクション

事業の内容 産業廃棄物の収集及び中間処理事業

企業結合日

2026年2月1日

企業結合の法的形式

株式会社ジーエムエスを存続会社とし、株式会社コネクションを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ジーエムエス

その他取引の概要に関する事項

ジーエムエス、コネクションともに資源ビジネスにおける産業廃棄物の収集及び中間処理業を行っておりましたが、資源ビジネス内で経営資源の集約、業務の効率化及び増加する受注への対応等を目的として本件合併を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主にリファインパース イノベーションセンター用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定の方法

主にリファインパース イノベーションセンターにおける資産除去債務の算定に当たっては、使用見込期間を当該賃貸借契約の期間に応じて20年と見積もり、割引率は0.592%を使用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	157,575千円	158,504千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	2,643
時の経過による調整額	928千円	971千円
資産除去債務の履行による減少額	-	270
期末残高	158,504千円	161,847千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	素材ビジネス	資源ビジネス	計	
売上高				
C T R事業	972,210	-	972,210	972,210
高機能樹脂事業	207,823	-	207,823	207,823
収集運搬事業	-	2,719,000	2,719,000	2,719,000
工事事業	-	118,752	118,752	118,752
ソリューション事業	41,538	-	41,538	41,538
資源事業その他	-	11,154	11,154	11,154
顧客との契約から生じる収益	1,221,572	2,848,906	4,070,479	4,070,479
外部顧客への売上高	1,221,572	2,848,906	4,070,479	4,070,479

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	素材ビジネス	資源ビジネス	計	
売上高				
C T R事業	1,059,282	-	1,059,282	1,059,282
高機能樹脂事業	199,157	-	199,157	199,157
収集運搬事業	-	3,156,056	3,156,056	3,156,056
工事事業	-	27,987	27,987	27,987
ソリューション事業	12,762	-	12,762	12,762
資源事業その他	-	9,182	9,182	9,182
顧客との契約から生じる収益	1,271,202	3,193,226	4,464,428	4,464,428
外部顧客への売上高	1,271,202	3,193,226	4,464,428	4,464,428

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、各製品及びサービスにおける対価は履行義務を充足した時点から主として2か月以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

・ 契約資産(期首残高)	14,784千円
・ 契約資産(期末残高)	- 千円
・ 契約負債(期首残高)	1,414千円
・ 契約負債(期末残高)	3,141千円

契約資産は主に、一定期間にわたり認識した収益に係る未請求の対価に関するものであります。契約負債は主に、契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

なお、当連結会計年度中に認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは1,414千円であります。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

・ 契約資産(期首残高)	- 千円
・ 契約資産(期末残高)	- 千円
・ 契約負債(期首残高)	3,141千円
・ 契約負債(期末残高)	5,205千円

契約資産は主に、一定期間にわたり認識した収益に係る未請求の対価に関するものであります。契約負債は主に、契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

なお、当連結会計年度中に認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは3,141千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が取り扱うサービス・製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループでは、会社又は事業部を基礎としたサービス・製品別のセグメントから構成されており、「素材ビジネス」及び「資源ビジネス」の2つを報告セグメントとしております。

「素材ビジネス」は、首都圏を中心に製品の原料となる使用済みカーペットタイルの処分受託を行っており、また調達した使用済みカーペットタイルを切削又は、粉碎加工することにより生成された再生樹脂、自動車エアバッグの製造工程から出る端材や使用済み漁網を裁断、洗浄、熱可塑性化して押出加工することにより生成された再生樹脂等を販売しております。「資源ビジネス」は、首都圏を中心に産業廃棄物の中間処理・再資源化事業及び収集運搬事業、オフィス・マンションの解体工事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	素材ビジネス	資源ビジネス	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,221,572	2,848,906	4,070,479	4,070,479
セグメント間の内部売上高 又は振替高	73,800	1,144	74,944	74,944
計	1,295,373	2,850,051	4,145,424	4,145,424
セグメント利益	49,096	606,508	655,605	655,605
セグメント資産	1,403,755	1,761,387	3,165,142	3,165,142
その他の項目				
減価償却費	114,406	91,232	205,639	205,639
減損損失	26,073	-	26,073	26,073
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	41,753	110,289	152,042	152,042

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	素材ビジネス	資源ビジネス	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,271,202	3,193,226	4,464,428	4,464,428
セグメント間の内部売上高 又は振替高	91,288	5,062	96,350	96,350
計	1,362,490	3,198,288	4,560,779	4,560,779
セグメント利益	212,929	753,497	966,426	966,426
セグメント資産	1,599,751	1,805,956	3,405,708	3,405,708
その他の項目				
減価償却費	83,977	100,329	184,307	184,307
減損損失	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	319,867	164,542	484,409	484,409

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,145,424	4,560,779
セグメント間取引消去	74,944	96,350
連結財務諸表の売上高	4,070,479	4,464,428

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	655,605	966,426
全社費用(注)	472,781	645,591
セグメント間消去	197	475
未実現利益の調整額	402	851
連結財務諸表の営業利益	182,224	320,459

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,165,142	3,405,708
セグメント間の債権の相殺消去	6,934	12,424
全社資産(注)	305,714	243,870
未実現利益の調整額	1,935	2,787
連結財務諸表の資産合計	3,461,986	3,634,367

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	205,639	184,307	20,197	22,967	225,837	207,274
減損損失	26,073	-	-	-	26,073	-
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	152,042	484,409	80,803	44,427	232,846	528,837

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額及び未実現利益の調整額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	63円20銭	139円71銭
1 株当たり当期純利益	43円63銭	76円31銭
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	146,082	255,523
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	146,082	255,523
普通株式の期中平均株式数(株)	3,348,284	3,348,325
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 2 回新株予約権 (新株予約権の数65個 (普通株式6,500株)) 第 4 回新株予約権 (新株予約権の数275個 (普通株式27,500株)) 第 5 回新株予約権 (新株予約権の数200個 (普通株式20,000株)) 第 6 回新株予約権 (新株予約権の数210個 (普通株式21,000株))	第 2 回新株予約権 (新株予約権の数65個 (普通株式6,500株)) 第 4 回新株予約権 (新株予約権の数263個 (普通株式26,300株)) 第 5 回新株予約権 (新株予約権の数200個 (普通株式20,000株)) 第 6 回新株予約権 (新株予約権の数202個 (普通株式20,200株))

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	274,406	534,587
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	62,796	66,742
(うち新株予約権(千円))	(62,796)	(66,742)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	211,609	467,844
1 株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	3,348,284	3,348,684

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,000	30,000	2.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	548,908	536,374	1.14	-
1年以内に返済予定のリース債務	63,234	66,096	9.80	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,782,691	1,463,377	1.07	2027年7月～ 2039年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	106,955	186,055	10.29	2027年7月～ 2033年6月
合計	2,581,789	2,281,903	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	433,793	306,734	211,726	136,464
リース債務	51,974	46,188	38,107	18,601

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,105,322	4,464,428
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	105,597	204,139
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	93,170	255,523
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	27.83	76.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	101,079	18,302
関係会社売掛金	-	57,171
原材料及び貯蔵品	280	263
前払費用	15,487	10,034
関係会社短期貸付金	70,000	50,000
その他	¹ 40,675	¹ 50,523
流動資産合計	227,523	186,295
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,204	65,204
機械及び装置	135,310	157,195
工具、器具及び備品	18,492	18,840
リース資産	3,010	3,010
減価償却累計額	118,392	148,099
有形固定資産合計	103,624	96,150
無形固定資産		
特許権	-	563
ソフトウェア	666	466
ソフトウェア仮勘定	3,740	20,640
無形固定資産合計	4,406	21,669
投資その他の資産		
関係会社株式	379,121	379,121
敷金及び保証金	73,974	67,708
出資金	110	110
長期前払費用	-	8,550
繰延税金資産	-	14,998
その他	-	334
投資その他の資産合計	453,205	470,823
固定資産合計	561,237	588,643
資産合計	788,761	774,939

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 30,000	1 30,000
1 年内返済予定の長期借入金	92,964	109,620
関係会社短期借入金	250,000	265,000
未払金	12,152	19,816
関係会社未払金	49,872	2,142
未払費用	13,423	22,644
未払法人税等	2,114	3,576
未払消費税等	569	24,944
リース債務	641	661
その他	15,472	20,862
流動負債合計	467,209	499,268
固定負債		
長期借入金	212,877	146,317
リース債務	2,167	1,505
長期未払金	31,283	21,911
固定負債合計	246,327	169,734
負債合計	713,537	669,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	162,885	163,263
資本剰余金		
資本準備金	37,556	37,934
資本剰余金合計	37,556	37,934
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	187,764	161,708
利益剰余金合計	187,764	161,708
自己株式	251	251
株主資本合計	12,426	39,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	43
評価・換算差額等合計	-	43
新株予約権	62,796	66,742
純資産合計	75,223	105,936
負債純資産合計	788,761	774,939

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業収入	1 407,136	1 623,871
営業費用	1, 2 473,184	1, 2 634,442
営業損失()	66,048	10,571
営業外収益		
受取利息	69	195
関係会社受取利息	167	1 903
受取配当金	2	2
関係会社受取配当金	1 88,040	1 30,000
その他	1 929	84
営業外収益合計	89,209	31,187
営業外費用		
支払利息	4,945	6,136
関係会社支払利息	1 3,125	1 3,101
その他	-	847
営業外費用合計	8,071	10,085
経常利益	15,089	10,530
特別利益		
新株予約権戻入益	5,225	1,410
特別利益合計	5,225	1,410
特別損失		
固定資産除却損	3,058	213
特別損失合計	3,058	213
税引前当期純利益	17,256	11,727
法人税、住民税及び事業税	580	651
法人税等調整額	53	14,979
法人税等合計	526	14,327
当期純利益	16,730	26,055

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約 権	純資産合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	162,885	37,556	37,556	204,495	204,495	251	4,304	-	-	64,682	60,378
当期変動額											
当期純利益			-	16,730	16,730		16,730				16,730
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								-	-	1,885	1,885
当期変動額合計	-	-	-	16,730	16,730	-	16,730	-	-	1,885	14,844
当期末残高	162,885	37,556	37,556	187,764	187,764	251	12,426	-	-	62,796	75,223

当事業年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約 権	純資産合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計						
				繰越利益 剰余金							
当期首残高	162,885	37,556	37,556	187,764	187,764	251	12,426	-	-	62,796	75,223
当期変動額											
新株の発行 （新株予約権の行使）	377	377	377				755			266	488
当期純利益				26,055	26,055		26,055				26,055
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								43	43	4,212	4,168
当期変動額合計	377	377	377	26,055	26,055	-	26,810	43	43	3,945	30,712
当期末残高	163,263	37,934	37,934	161,708	161,708	251	39,237	43	43	66,742	105,936

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5 ～ 17年
機械及び装置	2 ～ 17年
工具、器具及び備品	3 ～ 8 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料、業務委託料及び受取配当金となります。経営管理手数料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	103,624	96,150
無形固定資産	4,406	21,669
投資その他の資産 (注)	71,452	65,136
減損損失	-	-

(注) 敷金及び保証金のうち原状回復費用に充てられるため、回収が最終的に見込めないと認められる金額になります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各事業部を基本単位としてグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。減損の測定にあたっては、使用価値又は正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上することとしております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー - や使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは、各関係会社の事業計画に含まれる売上高の予測で見積っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローに含まれる将来の収益及び費用は一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	379,121	379,121
関係会社株式評価損	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、関係会社の株式等を保有することにより、投資先である関係会社の事業活動の管理を行っております。市場価格のない関係会社株式等は取得価額で貸借対照表に計上しており、関係会社の直近期末の財務数値及び超過収益力を勘案した実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、関係会社の事業計画等に基づき将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社の事業計画等は、関係会社における過去の実績を基礎として、需要動向や新規顧客の開拓、潜在的需要の掘り起こし等を加味した収益と費用に基づき見積もっております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社の事業計画等に含まれる将来の収益及び費用は、一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度に評価損が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権及び債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
関係会社未収金	29,007千円	26,637千円

2 債務保証

下記の会社の金融機関等からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年6月30日)		当事業年度 (2026年6月30日)
株式会社ジーエムエス	79,454千円	株式会社ジーエムエス	40,786千円

(注) 前事業年度において当社の連結子会社であった株式会社コネクションは、2026年2月1日付けで同じく当社の連結子会社である株式会社ジーエムエスを存続会社とする吸収合併により消滅しました。その結果、前事業年度に株式会社コネクションに表示していた79,454千円を株式会社ジーエムエスに組み替えております。

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業収入	407,136千円	623,871千円
営業費用	126	719
受取利息	167	903
受取配当金	88,040	30,000
支払利息	3,125	3,101

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.8%、当事業年度31.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.2%、当事業年度68.6%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
役員報酬	66,900千円	67,050千円
給与手当	130,309	143,329
賞与	6,445	7,392
減価償却費	11,912	10,812
支払報酬	58,162	63,365
研究開発費	27,306	123,777

(有価証券関係)

前事業年度(2025年 6 月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式379,121千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年 6 月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式379,121千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	9,100千円	9,339千円
関係会社株式評価損	176,028	176,028
税務上の繰越欠損金	71,393	71,272
その他	2,774	6,676
繰延税金資産小計	259,297	263,316
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	71,393	60,222
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	187,904	188,095
評価性引当額小計	259,297	248,317
繰延税金資産合計	-	14,998
繰延税金資産の純額	-	14,998

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	4.6
役員報酬	11.2	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	156.2	78.3
住民税均等割	3.4	4.9
評価性引当額の増減額	113.4	93.6
所得税額控除	0.1	0.3
株式報酬費用	5.9	14.7
新株予約権戻入益	9.3	3.7
その他	0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0	122.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)3.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	65,204	-	-	65,204	17,526	8,730	47,678
機械及び装置	135,310	22,605	720	157,195	119,839	10,748	37,355
工具、器具及び備品	18,492	3,069	2,722	18,840	9,629	2,624	9,210
リース資産	3,010	-	-	3,010	1,103	602	1,906
有形固定資産計	222,017	25,674	3,442	244,249	148,099	22,704	96,150
無形固定資産							
ソフトウェア	1,000	-	-	1,000	533	200	466
ソフトウェア仮勘定	3,740	16,900	-	20,640	-	-	20,640
その他	-	625	-	625	62	62	563
無形固定資産計	4,740	17,525	-	22,265	595	262	21,669

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置

試作用装置他

13,065千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりであります。 https://www.r-inverse.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第4期)(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)2025年9月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2025年9月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第5期中)(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)2026年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9 月25日

株式会社リファインバースグループ

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	白井 正
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井波 拓郎
----------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リファインバースグループの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リファインバースグループ及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定における事業計画の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末においては、有形固定資産2,028,576千円、無形固定資産60,465千円、投資その他の資産80,657千円計上されており、会社は各資産グループに減損の兆候はないと判断している。 減損の兆候に該当するかどうかは、主として営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナスに該当するかどうかにより判断される。ただし、事業の立ち上げ時など予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画において当初より継続してマイナスとなることが予定され、かつ、実際のマイナスの額が当該計画において予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していない場合には、減損の兆候には該当しないこととされる。そのため、減損の兆候に該当するかについては、経営者の判断が必要となる。 また、減損の兆候判定に使用する事業計画には、複数の仮定が含まれており、この仮定は、将来の経営環境における不確実性の影響を受けるため、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域である。 以上から、当監査法人は、固定資産の減損の兆候判定に使用する事業計画の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、固定資産の減損の兆候判定における事業計画の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・事業計画策定プロセスについて、関連資料の閲覧、経営者等への質問等により、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・固定資産の減損判定について、関連資料の閲覧、経理財務部へ質問等により、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 事業計画の見積りに係る重要な仮定の合理性の検討 ・事業計画の作成過程、事業計画に用いられている各データがどのような根拠に基づき生成されたか、どの部分に不確実性が存在するか、及びその不確実性の程度について、経営者及び事業計画立案担当者に質問を行った。 ・事業計画の主要な仮定の根拠を経営者及び事業計画立案担当者に質問するとともに、事業計画策定の基礎資料を閲覧し、主要な仮定の適切性と事業環境や事業戦略との整合性を検討した。 ・事業立ち上げ中の工場を訪問し、現地視察をするるとともに、経営者及び事業計画立案担当者への質問を行って事業計画の進捗状況を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リファインパースグループの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リファインパースグループが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月25日

株式会社リファインバースグループ

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員	公認会計士	白井 正
業務執行社員		

指定社員	公認会計士	井波 拓郎
業務執行社員		

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リファインバースグループの2025年7月1日から2026年6月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リファインバースグループの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式が379,121千円計上されており、総資産の49%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、市場価格のない関係会社株式は直近期末の財務数値及び超過収益力を勘案した実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、将来の事業計画等に基づき将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理している。 会社は持株会社であることから、関係会社株式の金額の重要性が高く、実質価額が著しく低下したことにより減損処理が行われる場合、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。 また、関係会社間で投融資が行われているため、実質価額の算定においては当該影響を考慮する必要がある。 以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価に関する判断が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。 ・「関係会社株式の実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合で、将来の事業計画等に基づき将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合」の該当がない旨を確かめた。 ・経営者等への質問により、財政状態が悪化している関係会社の有無を検討した。 ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を検討した。 ・関係会社間における投融資の影響を考慮した上での関係会社株式の実質価額の再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。